

山形県公立大学法人
平成27年度 業務実績報告書

平成28年 6 月

山形県公立大学法人

I 法人の概要

1 基本的情報	1
2 組織・人員情報	2
3 審議機関情報	3
4 学生に関する情報	4
別紙 運営組織図	5

II 全体評価

1 業務の実施状況	6
2 財務その他の状況	8
3 その他	8

III 項目別実施状況

第2の1 山形県立米沢栄養大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	9
第2の2 山形県立米沢女子短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	21
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	33
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	37
第5 自己点検、評価及び情報の提供等に関する目標を達成するためにとるべき措置	40
第6 その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	43

IV その他の実績

第7 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画	46
第8 短期借入金の限度額	48
第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	48
第10 剰余金の使途	48
第11 山形県公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める業務運営に関する事項	48

I 法人の概要

1 基本的情報

- (1) 法人名 山形県公立大学法人
- (2) 所在地 山形県米沢市通町六丁目15番1号
- (3) 設立団体 山形県
- (4) 設立認可年月日 平成21年4月1日
- (5) 設立登記年月日 平成21年4月1日
- (6) 沿革
 - 昭和27年4月 米沢女子短期大学家政科・被服別科 開学
 - 昭和31年4月 国語科開設
 - 昭和38年4月 県立に移管承継
 - 昭和45年4月 山形県立米沢女子短期大学と名称変更。家政科を家政学科、国語科を国語国文学科に名称変更
 - 昭和51年4月 家政学科被服別科廃止。家政学科に家政専攻と食物専攻を開設
 - 昭和59年4月 英語英文学科、日本史学科開設
 - 平成6年4月 社会情報学科、健康栄養学科開設(食物専攻を改組)
 - 平成7年3月 家政学科廃止
 - 平成21年4月 公立大学法人化(法人名：公立大学法人山形県立米沢女子短期大学)
 - 平成25年10月 山形県立米沢栄養大学設置認可
 - 平成26年4月 法人の名称を山形県公立大学法人に変更
 - 平成26年4月 山形県立米沢栄養大学開学
 - 平成27年3月 山形県立米沢女子短期大学健康栄養学科廃止

(7) 法人の基本的な目標

地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し及び管理することにより、豊かな教養に裏付けられた専門的な知識と技術・技能を身に付け、広く社会で活躍する人材を育成するとともに、地域に根差した大学として真理の探究と知の創造に努め、もって地域ひいては社会全体の持続的な発展に寄与することを目的とする。

(8) 法人の業務

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実績その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 大学における教育研究の成果の普及及び活用を通じ、地域社会に貢献すること。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2 組織・人事情報

(1) 組織 別紙運営組織図のとおり

(2) 役員

役員の定数は、山形県公立大学法人定款第8条に定めるところにより、また、役員の任期については、第12条に定めるところによる。

役職	氏名	任期	職業等
理事長	鈴木 道子	平成26年4月1日 ～ 平成30年3月31日	山形県立米沢栄養大学学長・米沢女子短期大学学長
理事	大和田 浩子	平成26年4月1日 ～ 平成28年3月31日	山形県立米沢栄養大学健康栄養学部長
理事	高橋 和昭	平成26年4月1日 ～ 平成28年3月31日	山形県立米沢栄養大学学生部長
理事	嶋崎 伸一	平成26年4月1日 ～ 平成28年3月31日	山形県立米沢女子短期大学副学長
理事	馬場 重行	平成26年4月1日 ～ 平成28年3月31日	山形県立米沢女子短期大学学生部長
理事	井上 元治	平成26年4月1日 ～ 平成28年3月31日	山形県公立大学法人事務局長
理事	種村 信次	平成26年4月1日 ～ 平成28年3月31日	米沢信用金庫会長
理事	菅原 好見	平成26年4月1日 ～ 平成28年3月31日	山形県職業能力開発協会専務理事(兼)統括参事
監事	五十嵐 正明	平成27年4月1日 ～ 平成29年3月31日	公認会計士
監事	山上 朗	平成27年4月1日 ～ 平成29年3月31日	弁護士

(3) 教員数

(単位：人)

区分		H22	H23	H24	H25	H26			H27		
						栄養大	米短大	実数計 (兼務除き)	栄養大	米短大	実数計 (兼務除き)
正職員	教授	17	17	18	19	9	24	26	9	18	26
	准教授	17	19	18	17	5	15	16	5	10	15
	講師	5	3	2	4	1	5	5	1	5	6
	助教	0	0	0	0	2	2	2	2		2
	助手	3	3	3	3	5	5	5	5		5
合計		42	42	41	43	22	51	54	22	33	54

(4) 職員数

(単位：人)

区分		H22	H23	H24	H25	H26	H27
事務局長		1	1	1	1	1	1
正職員	プロパー	0	0	0	0	0	1
	県派遣	13	16	16	16	16	15
	計	13	16	16	16	16	16
米沢市派遣				1	1	1	
臨時・非常勤職員		13	14	15	12	14	15
合計		27	31	33	30	32	32

3 審議機関情報

(1) 経営審議会

氏名	任期	職業等
鈴木道子	平成26年4月1日～平成30年3月31日	理事長
大和田浩子	平成26年4月1日～平成28年3月31日	理事
高橋和昭	平成26年4月1日～平成28年3月31日	理事
嶋崎伸一	平成26年4月1日～平成28年3月31日	理事
馬場重行	平成26年4月1日～平成28年3月31日	理事
井上元治	平成26年4月1日～平成28年3月31日	理事
種村信次	平成26年4月1日～平成28年3月31日	理事
菅原好見	平成26年4月1日～平成28年3月31日	理事
宮原博通	平成27年4月1日～平成29年3月31日	(有)地域環境デザイン研究所所長
黒田三佳	平成27年4月1日～平成29年3月31日	人材育成アカデミーローズレーン代表

(2) 教育研究審議会(米沢栄養大学)

氏名	任期	職業等
鈴木道子	平成26年4月1日～平成30年3月31日	理事長
大和田浩子	平成26年4月1日～平成28年3月31日	理事
高橋和昭	平成26年4月1日～平成28年3月31日	理事
井上元治	平成26年4月1日～平成28年3月31日	理事
菅原好見	平成26年4月1日～平成28年3月31日	理事
吉田 歆	平成26年4月1日～平成28年3月31日	図書館長
山田英明	平成26年4月1日～平成28年3月31日	自己評価改善・SDFD委員会委員長
吉池信男	平成26年4月1日～平成28年3月31日	青森県立保健大学大学院健康科学研究科長
川崎正則	平成27年4月1日～平成28年3月31日	山形県立保健医療大学事務局長

(3) 教育研究審議会(米沢女子短期大学)

氏名	任期	職業等
鈴木道子	平成26年4月1日～平成30年3月31日	理事長
嶋崎伸一	平成26年4月1日～平成28年3月31日	理事
馬場重行	平成26年4月1日～平成28年3月31日	理事
井上元治	平成26年4月1日～平成28年3月31日	理事
菅原好見	平成26年4月1日～平成28年3月31日	理事
吉田 歆	平成26年4月1日～平成28年3月31日	図書館長
藺部寿樹	平成26年4月1日～平成28年3月31日	総務会議長
山本 淳	平成26年4月1日～平成28年3月31日	自己評価改善・SDFD委員会委員長
飯塚 博	平成27年4月1日～平成29年3月31日	山形大学工学部長
橋本 鉦 市	平成27年4月1日～平成29年3月31日	東京大学大学院教育学研究科教授

4 学生に関する情報

(1) 米沢栄養大学

① 定員数及び在籍者数

(単位：人)

区分	定員	在籍学生数(充足率：％)	
		H26	H27
健康栄養学部	40	41(102.5)	47(117.5)

② 出身地別学生数

(単位：人)

区分	1 年		2 年	
	在籍学生数	割合(％)	在籍学生数	割合(％)
総 数	47	100.0	40	100.0
県 内	21	44.7	19	47.5
村山地域	8	17.0	7	17.5
最上地域	2	4.3	2	5.0
置賜地域	7	14.9	3	7.5
庄内地域	4	8.5	7	17.5
県 外	26	55.3	21	52.5

(2) 米沢女子短期大学

① 定員数及び在籍者数

(単位：人)

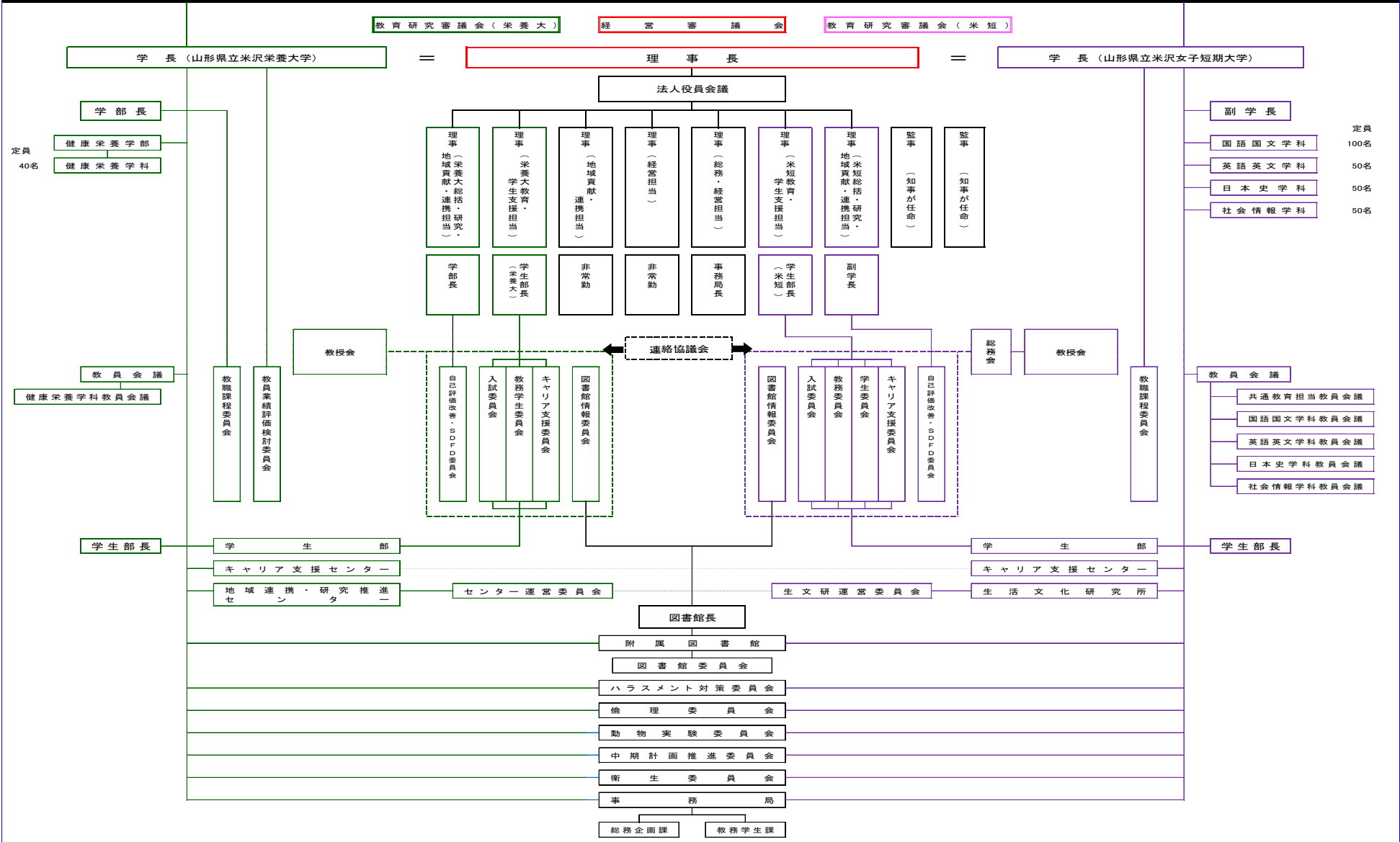
区分	定員	在籍学生数(充足率：％)					
		H22	H23	H24	H25	H26	H27
国語国文学科	200	221(110.5)	224(112.0)	215(107.5)	217(108.5)	219(109.5)	213(106.5)
英語英文学科	100	120(120.0)	132(132.0)	128(128.0)	112(112.0)	106(106.0)	123(123.0)
日本史学科	100	128(128.0)	113(113.0)	107(107.0)	113(113.0)	128(128.0)	131(131.0)
社会情報学科	100	123(123.0)	124(124.0)	118(118.0)	115(115.0)	125(125.0)	128(128.0)
健康栄養学科	80	82(102.5)	80(100.0)	81(101.3)	84(100.5)	45(112.5)	—
合 計	580	674(116.2)	673(116.0)	649(111.9)	641(110.5)	623(115.4)	595(119.0)

② 出身地別学生数

(単位：人)

区分	1 年					2 年					合計	割合(％)
	国文	英文	日本史	社会	小計	国文	英文	日本史	社会	小計		
総 数	102	69	65	61	297	111	54	66	67	298	595	100.0
県 内	37	25	19	38	119	33	19	24	41	117	236	39.7
村山地域	20	12	10	19	61	17	11	11	21	60	121	20.3
最上地域	5	3	1	4	13	4	1		4	9	22	3.7
置賜地域	7	8	6	14	35	11	4	10	11	36	71	11.9
庄内地域	5	2	2	1	10	1	3	3	5	12	22	3.7
県 外	65	44	46	23	178	78	35	42	26	181	359	60.3

山 形 県 公 立 大 学 法 人



Ⅱ 全体評価

1 業務の実施状況

(1) はじめに

本業務実績報告書は、山形県立米沢女子短期大学が平成21年度から公立大学法人に移行したことに伴い、地方独立行政法人法第28条第1項の規定に基づき、各事業年度における業務の実績について、山形県公立大学法人評価委員会の評価を受けるため、自己評価を行った結果を取りまとめた。平成26年度から山形県立米沢栄養大学が開学したことにより、両大学の結果を取りまとめている。

(2) 業務の全体的な実施状況

全体的な実施状況は、125項目にわたる平成27年度計画達成目標中、

(S評価)年度計画を上回って実施している項目	…	3項目(2.4%)
(A評価)年度計画を十分に実施している項目	…	120項目(96.0%)
(B評価)年度計画を十分には実施していない項目	…	2項目(1.6%)
(C評価)年度計画を実施していない項目	…	0項目(0.0%)

という結果であった。

評価がA以上となった項目は123項目(98.4%)であり、全体として概ね年度計画どおりの取組みが行われ、一定の成果を上げることができたと考えられる。

(3) 業務運営にあたって

- ① 平成27年度は、法人移行後7年目、米沢栄養大学(以下「栄養大」という。)が開学して2年目を迎えた。業務運営にあたっては、理事長のリーダーシップのもと、学内外の理事、各委員会を中心とした効果的な組織運営体制により、学内一丸となって取り組んだ。特に、1法人2大学制の運営を円滑に行うため、栄養大及び米沢女子短期大学(以下「米短大」という。)の連携を重視し、委員会活動においても合同で事業を実施するなど、組織運営・活動の強化・効率化に努めた。

大学運営の中心的役割を果たす審議機関である「経営審議会」及び両大学の「教育研究審議会」は、経営審議会を7回、栄養大の教育研究審議会を7回、米短大の教育研究審議会を6回開催し、第1期中期計画の事業報告、プロパー職員の採用、平成28年度年度計画及び予算などの重要な事項の審議を行った。

- ② 全教職員が一体となり、中期目標及び中期計画に基づく年度計画の実現に取り組んだ。第2期中期計画については、中期計画推進委員会を設置し、法人と各大学の現状と課題を整理しながら、県が定めた中期目標の実現のため本学が取り組むべき方向性及び具体の取組みを推進した。

年度計画の実行及び進行管理については、栄養大・米短大の各学科において主体的に取り組むとともに、各大学の運営や教育研究に関する事項を調査・検討するために設置された次の各委員会においても、所掌事務に係る協議や事業を活発に行った。

(法人)倫理委員会、ハラスメント対策委員会、動物実験委員会

(栄養大)自己評価改善・SDFD委員会、入試委員会、教務学生委員会、キャリア支援委員会、図書館情報委員会、地域連携・研究推進センター運営委員会

(米短大)自己評価改善・SDFD委員会、入試委員会、教務委員会、学生委員会、キャリア支援委員会、図書館情報委員会、生活文化研究所運営委員会

- ③ 教職員だけに留まらず、学生の意見を受け止め、経営や教育研究施策に反映させた。具体的には、学生の自由闊達な意見を広く集める「学生の声」アンケートを前期・後期の2回実施したほか、理事長・理事等と学生との「意見交換会」を行い、学生の意見を学内環境及び運営改善に結び付

けた。

(4) 主な業務の取組み

① 教育研究等の質の向上

<教育・研究>

- ・ 教育課程や教育方法等に係る中期計画及び年度計画の実行については、栄養大・米短大とも学科ごとに主体的に取り組むとともに、両大学とも学生の声をフィードバックするため前期・後期の全科目を対象とした授業評価アンケート、授業改善ワークショップなどに取り組み、大学全体として教育内容の充実を図るよう努めた。
- ・ 栄養大においては、大学設置認可申請書の内容に基づいた教員の配置と講義科目の開講を行うとともに、全教員が教育課程や教育方法について共通した認識を有して教育に当たることができるようカリキュラムマップ等に関する研修会を実施した。
- ・ 米短大においては、ゼミや総合教養講座などを活用し、学生の課題探求能力育成を図るなど、教育の質の向上に努めた。
- ・ 外部資金獲得を目指した「戦略的研究推進費」を活用し、栄養大で5件、米短大で2件の研究に対して交付・支援した。
- ・ 研究成果については、学会誌や公開講座、講演会等を通して広く社会に発信し、県民や社会への貢献を図った。
- ・ 研究活動の不正行為を防止するため、研究活動におけるコンプライアンス講習会を実施した。
- ・ 文部科学省補助事業「大学の世界展開力強化事業(中南米枠)」の分担採択を受け、代表大学である山形大学とともに学生の国際交流の推進を図り、本学からも当該事業の一環として、南米3カ国(ペルー、ボリビア、チリ)へ学生2名を短期派遣した。

<学生の確保・支援>

- ・ 学生の確保では、長期休暇期間に学生が出身高校を訪問する「学生特使」の派遣、教員による重点化した高校訪問、オープンキャンパスの開催、ホームページにおける適時適切な情報発信に加え、入試関連パンフレットや入試情報ハガキダイレクトメールの送付、新聞への入試広告の掲載を行うなど、より多くの入学志願者を得るための様々な取組みを積極的に行った。こうした取組みの成果もあり、両大学とも前年度に比べ志願者数が増加した。一方、各大学において、2018年問題を見据えた改革を進める中、本学としても入学志願者の確保のため、今後もこれらの取組みを継続的に実施しながら、社会の変化に応じて、新たな志願者確保の手段を適宜検討していく必要がある。
- ・ キャリア支援では、栄養大においては、平成28年度からの支援本格化に向け「就職支援相談員」の配置の決定及び支援センター室の拡張など行うとともに、「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」に参画するなど卒業生の県内定着に向けた取組みの強化を開始した。短大においては、就職率向上のための各種講座などを開催するとともに、本学内において合同企業説明会を2回実施し、多くの学生の採用に結び付け、また、編入学希望者が多いという本学の特性に対応するために、面接訓練、模擬問題学習、小論文対策講座などの充実した支援メニューを展開して、87名の編入学に結び付けた。
- ・ 「三宅記念奨学金」や「授業料免除」などの制度を維持・適切に運営し、学生に対して経済的支援を行った。

<地域貢献>

- ・ 開かれた高等教育機関としての本学の使命を果たすべく、公開講座等を積極的に実施した。栄養大においては、山形県立保健医療大学と共催による公開講座やシリーズ形式の市民公開講座を開催した。米短大においては、例年、生活文化研究所が開催する公開講座において、1回当たり平均22名の参加となり、前年度から倍増した。
また、地元置賜地域の2つの高校から受講生を受け入れる高大連携事業を実施し、新たに米沢東高等学校と教育交流に関する協定を締結した。
- ・ 地域からの要請による講演会等への講師派遣や、各審議会・協議会の委員就任要請に積極的に応えとともに、学生が主体となる活動についても、地域の小学生と交流を深める「こども大学」を開催し、地元住民との花植えやそば打ち体験等の交流事業にも積極的に参加した。
- ・ 図書館の土曜日開館を引き続き実施し、学生・教職員の活用はもとより、地域の方の利用に供した。

② 業務運営の改善及び効率化

- ・ 法人の経営並びに栄養大及び米短大に共通する運営の重要事項を検討、協議するために学内役員による法人役員会議を開催するほか、学外役員に適宜報告、協議するなど全学的運営体制の強化を図った。
また、経営審議会と両大学の教育研究審議会を合同で開催し、委員からより多様な意見をいただきながら、法人及び大学運営に反映させた。
- ・ 研究活動におけるコンプライアンス講習会、メンタルヘルス・ハラスメント対策研修会、キャリア支援に関する研修会など様々なテーマについてのSD・FD研修会を、栄養大、米短大合わせて年12回実施し、教職員として必要な資質能力の向上に努めた。
- ・ 専門性の高い大学独自の業務に対応する体制の構築を目指し、事務局職員を県派遣職員から法人採用職員にすることについて経営審議会等で審議し、平成28年度の2名の採用を決定した。

③ 財務内容の改善

- ・ 外部資金獲得を目指した「戦略的研究推進費」を活用し、栄養大で5件、米短大で2件の研究に対して交付・支援した。
- ・ 電力不足に備え、省エネ・リサイクルに関する呼びかけや、夏季・冬季省エネ対策を行い一定の成果を上げた。
- ・ 資金の安全かつ効果的な運用に努め、年間の資金計画を策定し、余裕資金について、短期の定期性預金での運用を実施した。

④ 自己点検、評価及び情報の提供等

- ・ 年度計画の中間進捗状況等を把握し計画の推進を図るとともに、先に指摘された課題解消にも取組み一部実施した。
- ・ 大学運営の透明性を確保するために、財務諸表・中期目標・中期計画・年度計画等の法人情報を積極的に公表するとともに、ホームページで適時適切な情報を発信した。
- ・ 各種メディアを通じ栄養大、米短大とともに積極的なPRを行い、特に、米短大ではその魅力を紹介するDVDや、各学科を紹介するホームページの動画を更新した。

⑤ その他の業務運営

- ・ 安全衛生管理規程に基づき、衛生委員会の開催や職場巡視を行い、職場環境の改善を図るとともに、労働安全衛生法の改正に伴うストレスチェック制度導入に向けた規程、実施体制の整備を行った。
- ・ 事故・災害等の発生に備えた危機管理マニュアルの点検・整備を行い、教職員に配付するとともに、火災発生を想定した避難訓練を実施した。

2 財務その他の状況

財務については、適正な予算の運用を常に意識しながら、業務の効率化や節減による経費の縮減にも努め、約10,349万円の利益剰余金を計上した。

また、予算の執行状況及び現預金残高の確認を定期的 to 実施し、余裕のある資金を短期の定期性預金で運用する等など、適正な予算管理、資金管理に努めた。

3 その他

なし

Ⅲ 項目別実施状況

大項目	第2の1 山形県立米沢栄養大学の教育研究等の質の向上に関する目標(山形県立米沢栄養大学)
中期目標	1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育の内容及び成果 栄養に関する高度な専門知識と専門技術を身に付けた国際的な視野を有する人材を育成する教育を展開するとともに、県内各界において食を通じた健康づくりを担い、広い視野を持ちながら、将来的に広く活躍できる人材を養成する。 (2) 教育実施体制の充実 ① 教員の配置 教育研究の進歩や時代の動向、地域社会の要請、学生のニーズに柔軟に対応した教育を実施するため、適切な教員の配置を図る。 ② 教育環境 学生に良好な環境で質の高い教育を提供するため、施設設備、資料等の計画的な整備及び長期的な視点に立った維持管理により、教育環境の向上を図る。 (3) 学生の確保 大学の特色、求める学生像、その他入学者の選抜に関する情報を積極的に発信し志願者の確保を図るとともに、入学者の選抜方法の検証により見直しを進め、大学が求める資質と能力を有する学生の確保を図る。 (4) 学生支援の充実 ① 学修支援 学生が意欲と目的を持って学修に取り組めるよう、学生一人ひとりの学修目的及び習熟度に応じた学修支援の充実を図る。 ② 生活支援 学生が心身ともに充実した大学生活を送ることができるよう、早い段階からの進路についての動機付けを含めたキャリア支援の充実を図り、就職率及び進学率の維持、向上を図る。 ③ キャリア支援 学生が就職、編入学等、進路についての希望を実現できるよう、早い段階からの進路についての動機付けを含めたキャリア支援の充実を図り、就職率及び進学率の維持、向上を図る。 2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究活動の積極的な推進及び研究成果の発信 各学科の専門分野の研究をさらに深め、大学の研究水準の向上を図るとともに、学内外との共同研究、地域の課題解決に資する研究に積極的に取り組み、その成果の発信を図る。 (2) 研究実施体制の整備 研究水準の向上のため、柔軟な研究者の配置及び研究環境の向上を図り、研究活動を推進する体制を整備するとともに、研究活動の適正な評価を行い、その評価結果の活用を図る。 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 (1) 地域で活躍する人材の輩出 県内病院、福祉施設、保健所等との連携を図り、現場に即した実習を検討するなど、教育課程の内容見直しを行う。 また、米沢栄養大学と管理栄養士に対する県民の理解を深め、行政・関係機関や企業との連携により、管理栄養士の活躍の場の拡充

に努める。

(2) 教育研究成果の地域への還元

地域連携・研究推進センターの活動等を通じ、自他による健康・栄養関連調査や改善策提案、市町村の健康運動の普及、地域の企業や各種団体との健康・栄養に関する共同活動など、行政、教育機関、研究機関、県内企業等と連携による地域貢献を展開する

(3) 他大学との連携

「大学コンソーシアムやまがた」の活動に積極的に参画するとともに、県立保健医療大学をはじめ、県内他大学と教職員や学生との交流などを通じて実効性のある連携を図る。

(4) 高等学校等との連携

健康や栄養に関する学習意欲の喚起や進路選択に資するため、出前講義等を行うなど、県内高等学校等との連携を推進する。

(5) 県民への学びの機会の提供

本県を取り巻く「栄養」と「健康」の課題を踏まえた適切なテーマを設定した公開講座を県内で毎年度開催する。

また、県内の栄養関係者を対象に、本学教員が講師を務める研修会や、外部講師の招聘による特別講義を開催するなど、地域の栄養関係者の資質向上に寄与する取組みを展開する。

4 国際交流に関する目標を達成するための措置

地域の国際交流活動への積極的な参加などを通じ、国際感覚のある学生の育成に努めるとともに、本学教員の国際学会への出席の支援などを通じ、海外の情報収集に努め、その成果を教育研究に活用する。

第2期 中期計画	平成27年度 年度計画	平成27年度 業務実績	自己評価
第2の1 山形県立米沢栄養大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 教育に関する目標を達成するための措置			
(1) 教育の内容及び成果			
豊かな人間性と、幅広く深い教養と知識のうえに、栄養に関する高度な専門知識と専門技術を身に付けた国際的な視野を有する人材を育成する教育を全教員の共通認識のもと展開する。 また、教育の成果として、保健・医療・福祉・介護など多様な分野において活躍でき、地域住民の健康づくりを担い、国・県・市町村などの栄養政策を牽引できる管理栄養士や学校における食育推進の中核的な役割を担う栄養教諭を輩出するなど、県内各界において食を通じた健康づくりを担い、広い視野を持ちながら、将来的に広く活躍できる人材を養成するため、教育に関する諸分野において以下に掲げる計画を着実に実行する。	豊かな人間性と、幅広く深い教養と知識のうえに、栄養に関する高度な専門知識と専門技術を身に付けた国際的な視野を有する人材を育成する教育を全学的に展開する。 また、教育の成果として、保健・医療・福祉・介護など、多様な場において活躍できる管理栄養士を養成するとともに、地域住民の健康づくりを担い、国・県・市町村などの栄養政策に関与する管理栄養士を輩出する。 さらに、学校における食育推進の中核的な役割を担う栄養教諭を養成するなど、県内各界において食を通じた健康づくりを担い、広い視野を持ちながら、将来的に広く活躍できる人材を養成するため、教育に関する諸分野において以下に掲げる計画を着実に実行する。	ア 以下に記載のとおり。	—
ア 全教員が、それぞれ担当する授業科目が本学の人材育成のどの部分を担うのかしっかり理解し教育を行うよう、本学の教育研究上の理念と教育目標の認識と共有を図る。	ア 全教員に対し、本学の教育研究上の理念と教育目標を周知させ、個々の授業科目が大学の人材育成のどの部分を担うのかを全教員が共通した認識を有して教育に当たることができるよう、自己評価改善・SDFD委員会と連携して研修会を行う。	ア 自己評価改善・SDFD委員会との連携により、平成27年12月に、授業改善のための研修会を実施し、平成28年度以降に開講される「給食経営管理臨地実習」、「臨床栄養学臨地実習」、「栄養教育実習」に向けて、福祉分野、臨床分野、学校教育分野の人材育成のために不可欠な他授業科目の役割及び講義内容について、全教員の認識の共通化を図った。	A
イ 教育に係る外部評価などの指摘に対して、具体的かつ早急に改善を図るとともに、その指摘に係る問題点を組織的に整理し、恒常的に教育課程や教育内容の向上につなげる。	イ 外部の評価機関などから指摘された努力課題等について、自己評価改善・SDFD委員会を中心にして問題点を共有し、速やかに改善策を講ずる。	イ 外部の評価機関等からの指摘はなかった。学生の教育環境に問題が発生した場合、速やかに対応出来る体制整備について、学内において決定した。	A
ウ 学生の成績評価や単位認定、進級・卒業判定について、より公正かつ適正な判断を下すことができるよう不断に検証し、必要に応じて改善を加える。	ウ 学生の成績評価法であるGPAの利用法については不断の検討を行い、担任等による学生指導に利用する。 また、臨地実習履修条件や卒業研究履修可能条件についても検討を行う。	ウ GPAを学修指導、学生の成績評価に有効活用した。 また、臨地実習履修要件を平成27年3月に定め、さらに、取得単位数とGPA値に基づいた卒業研究履修要件も定め、平成28年度から実施することにした。	A

第2期 中期計画		平成27年度 年度計画	平成27年度 業務実績	自己評価
	エ 学生が授業に主体的に参加し授業内容を深く理解できるよう、対話・討論等、双方向的な授業形態を発展させるとともに、実習・演習の充実など少人数教育の利点を活かした学習指導により高い教育効果を得ることができるよう、教育方法の改善を図る。	エー i 栄養に関する高度な専門知識と専門技術を身に付けられる実験・実習を、学会が提示しているモデルカリキュラムを基礎に実施するとともに、内容の充実を図る。 また、学生に対し地域連携・研究推進センター事業への積極的な参加を促し、実践力を高めるための基礎を学修させる。 エー ii 演習や実習科目を担当する教員に対し具体的な実施案の提示を要請し、その妥当性について教務学生委員会を中心に検討し、必要な事項に関して各種の整備を行う。	エー i 多くの教員が実験実習教材として管理栄養士コアカリキュラム準拠のテキストを利用していることを確認した。 また、実験実習において安全教育に関する教育を充実させることを検討した。 さらに、県立病院との連携事業、減塩食育プロジェクト事業など山形県、米沢市、各種団体及び企業などとの連携・共同事業に学生の参加を促すとともに、学生実践力の基礎を修得させることができた。 エー ii 演習、実習科目の実施案について検討を行い、少人数教育をさらに充実するための実習室・グループワーク演習室を校舎改修時に整備した。	A
	オ 学生に対し、授業科目ごとに、授業に対する理解度や要望・興味等に関するアンケートを実施し、この結果を活用することにより、必要な改善を図り、次期の授業に反映させる。	オ 学生授業アンケート調査を実施し、アンケート調査の自由記載欄を活用し、授業に対する意識や要望を精査し、可能な限り学生に還元できるように改善を図る。	オ 前期・後期に実施した学生授業評価アンケートの集計結果を各教員に配付した。 また、アンケートの自由記載欄の要望を精査するとともに、教育方法改善に向けた授業改善のための研修会を実施し、授業に反映することとした。	A
	カ 教職員に対し、成績評価の厳格化に関する研修、教育方法の改善及び学生指導の向上等に関する研修等を行う。	カ 全教職員を対象とした、成績評価の厳格化を目的としたシラバスの記載に関する研修会や、学内外講師による教育方法の改善や学生指導の向上のための研修会を開催する。	カ 教育方法改善に向けた授業改善のための研修会を実施し、管理栄養士養成校での教員の役割を全教員で再度共有化した。 また、外部講師を招聘し「メンタルヘルス・ハラスメント研修」を実施し、学生指導の向上を図った。	A
	キ 新学務システムにより一元的に履修、成績等を管理し、それらを効果的に活用した履修指導など、きめの細かい学生指導・支援の一層の充実を図る。	キ 教員間における新学務システムを活用した履修、成績等の情報共有などのほか、授業に関する学生アンケートを自己評価改善・SDFD委員会と教務学生委員会が連携し解析を行い、学生の能力を最大限に伸ばすための履修指導方法を検討する。	キ 成績登録や履修状況確認などで新学務システムを有効に利用した。後期成績は新学務システムから学生が学生個人の成績を早期に確認できるシステムの構築に取り組んだ。 また、学生授業評価アンケートの結果をもとに指導方法の検討を行った。教員向けには授業改善に向けた研修会を実施した。学生に対しては、担任の個人面談で対応し、平成28年度以降も最善の履修指導方法を検討していくこととした。	A
(2) 教育実施体制の充実				
①教員の配置				
	ア 教育効果を最大限に発現できるよう、教員の資質や適性、学科の人員数等を踏まえた適切な教員配置を行う。	ア 大学設置認可申請書に基づき教員の配置を行う。 なお、課題が生じた場合には、その解決に向け適切に対応する。	ア 教員の配置については、大学設置認可申請書に基づき行い、特段の課題は生じなかった。	A
	イ 地域の特性を理解し活躍できる管理栄養士の養成に資する講義科目を開講し、教育内容を充実させるため、必要に応じて外部有識者を効果的に活用する。	イ 大学設置認可申請書に基づき地域の特性を生かした講義科目を開講する。 また、非常勤講師等として地域の外部有識者の登用を積極的に行う。	イ 大学設置認可申請書の計画に基づき「山形の食と健康」や「山形の歴史と文化」などの地域の特性を生かした講義科目を開講した。 また、県栄養士会の前会長に非常勤講師に就任してもらうなど地域の外部有識者を積極的に登用した。	A

第2期 中期計画		平成27年度 年度計画	平成27年度 業務実績	自己評価
	②教育環境			
	ア 学生が自由に意見を述べるために設置する「意見箱」に寄せられた学生の意見を活かすなど、学生の視点に立った教育環境の検証及び改善の取組みを進める。	ア 「学生の声」アンケートを前後期の年2回実施し、学生の問題意識を的確に把握し、その問題の改善につなげることができるよう取り組む。	ア 前期・後期の2回、学生の声アンケートを実施したところ、いずれも施設設備、図書館、食堂に関する意見・要望が多かった。これを受け、関係部署に改善策を求め、対応できることから改善を行った。 また、その回答を取りまとめて、学内掲示板及びホームページへの掲載により、学生へ改善の取組みを周知した。	A
	イ 教育研究機能の充実、学生活動の支援に資するため、施設設備の現況調査を実施し、老朽化している米沢女子短期大学との共有施設や設備の整備及び改修を計画的に行う。	イ 大学施設内の機器、設備の適切な維持・管理に努める。 また、開学時に想定されなかった教育上必要と思われる設備などの洗出しを行い、次年度以降の整備の検討材料とする。	イ 大学施設内の機器、設備の適切な維持管理に努めた。教員や学生からの要望に基づき、開学準備時に必要性を想定できなかった設備や機器について洗い出しを行い予算の範囲内で充実、改善を行った。	A
	ウ 講義や実験実習が円滑かつ効果的に行うことができるよう、情報機器、視聴覚機器、実験実習用備品等の適切な維持・管理に努めるとともに、計画的な整備・更新を進める。	ウ 学習効果の向上を図るため、情報機器や視聴覚機器などの機器を、症例検討及びグループワークによる発表、思考工程の図示等に積極的に活用する。 また、既存の機器、設備の適切な維持・管理に努め、D号棟3階自習室のパソコン増設について検討する。	ウ 栄養教育などの学習効果の向上のため、フードモデルを利用した体験型栄養教育システム「SATシステム」を導入し、学生の教育に使用した。少人数教育をさらに充実するための「実習室・グループワーク演習室」を整備した。 また、利用頻度の少ない講義室や実験室の既存のPCの有効利用を図る方法を検討し、一部については配置替えで対応した。	A
	エ 図書館について、電子書籍の活用も含めた収蔵図書やレファレンス資料の充実及び他の図書館との連携強化による機能の充実を図り、教職員が利用しやすい環境整備を進めるほか、土曜日の開館を継続するとともに、開館時間や開館日について、不断に検証を行い必要に応じて改善を図る。	エ 電子図書やレファレンス図書の充実を図るとともに、土曜日開館の体制を継続し開館時間や開館日について年度後期に平成27年度の実績を踏まえて検討する。 また、図書館内の環境整備について、利用者の声などを踏まえて検討し、現在実施している他の図書館との連携について複写利用をはじめとしてこれを継続する。	エ 幅広く学生や教員の希望を収集することで、電子図書やレファレンス図書の充実に繋げた。 また、土曜日開館については、職員体制及び校舎管理体制の維持確保を図りながら計画どおり実施するとともに、平成28年度も引き続き開館することとした。 さらに、学生の声アンケートにおける4月の開館時間の延長要望を受け、平成28年度から実施することとした。	A
(3) 学生の確保				
	ア 年度計画において入試形態ごとの志願者倍率の目標を設定し、大学のアドミッション・ポリシーに合致した学生を確保する。	ア 県内出身者をはじめとする志願者の確保に向け、以下の方策に取組み、次の入試形態ごとの目標を達成するよう努める。 ・一般入試 志願者倍率 4.6倍 ・推薦入試(社会人入試を含む) 志願者倍率 2.0倍	ア 平成27年度に実施した各入試の志願者倍率は、一般入試6.6倍、推薦入試(社会人入試含む)2.2倍であり、目標を達成した。	A

第2期 中期計画		平成27年度 年度計画	平成27年度 業務実績	自己評価
	イ 入試状況や入学者の追跡調査結果等の分析とともに、志願者確保のための広報活動について不断に検証を行い、その充実を図る。	イ 入学者アンケートや入学時のプレイスメントテスト、GPAと入試形態との関連を検討し、アドミッション・ポリシーの観点から入試制度の検証を行う。 また、これを踏まえながら、平成30年度入試へ向けた入試制度の検討を行う。	イ 高校卒業者数の減少と山形県からの入学者数を確保するために推薦入試の募集人員、一高校あたりの推薦人数などについて、入試委員会や学科で論議し、平成28年度以降も検討を継続していくこととした。 また、平成30年度入試から「入試科目の変更」を行うこととした。変更については文部科学省の規則により、平成27年11月に変更をホームページ上で予告した。	A
	ウ 県内を中心とした高校訪問や説明会の開催などを実施するとともに高等学校との連携を強化し、県内出身者が入学者全体の半数を上回るよう県内志願者の確保に努める。	ウ 中期計画の目標達成を目指し、6月及び12月の年2回高校訪問を実施するとともに、長期休業期間中に学生特使を出身校に派遣する。 また、各高校で実施される模擬授業や大学説明会へ積極的に参加し、高等学校との連携強化に努める。	ウ 高等学校については、5月～12月に延べ22校を訪問し、8校で説明会を開催した。また、6月～2月に4校で模擬授業を実施し、8月～3月に9校へ学生特使を派遣した。 さらに、6月と2月には、山形県教育庁が主催する地元進学促進セミナーに参加し、9月には、県内高校の進路指導担当者を対象とした説明会を実施した。業者主催の説明会にも15回参加した。	A
	エ オープンキャンパスの一層の充実を図るため、参加者アンケートによりニーズを確認し、開催時期やプログラム全体の見直しを行う。	エ オープンキャンパスを年2回実施するとともに、その内容について平成26年度の参加者アンケートや高校側の要望等を踏まえながら、プログラミングを行う。	エ 平成26年度参加者のアンケート結果や高校側・本学教職員の意見や要望を踏まえたオープンキャンパスを7月と8月の2回実施した。 また、参加人員を掌握するために参加予約制を導入するとともに、模擬授業・学生との懇談・個人面接・大学案内や過去の入試問題閲覧などプログラムの多様化を図った。	A
	オ 大学ホームページや大学案内等による広報活動を強化するとともに関係機関・団体との連携を図り、栄養のプロフェッショナルを育成する本学の特色をアピールすることにより、優秀な学生の確保に努める。	オ 大学ホームページや大学案内の内容や効果について検討し、内容充実に努める。 また、業者による進学情報誌や進学情報ウェブ等その他の媒体について利用可能性を検討するとともに適宜活用し、高校生への情報提供の機会を増やす。	オ 業者による進学情報誌や進学情報ウェブについては、無料媒体には全て掲載し、また、有料媒体には、閲覧数が多いものを中心に、スマホアプリにも情報が掲載されるようにした。 9月の段階では、高校生・受験生への情報提供の機会是十分と判断していたが、高校生・受験生の多くがスマホを所持している実態を鑑み、スマホからの情報提供を拡大するための方策を検討した。	A
	カ 新学務システム導入の利点を活かし、各種入試情報の一元的な整備とその活用を図り、志願者確保に努める。	カ 新学務システムを利用し、志願者確保に向けたデータの作成及び入試情報管理を行うとともに、県内志願者増加のための方策検討に活用する。	カ 新学務システムを利用して在学生や志願者が多い高校を抽出し、それらの高校を効率的に訪問した。	A
(4) 学生支援の充実				
①学修支援				

第2期 中期計画				平成27年度 年度計画	平成27年度 業務実績	自己評価
			ア 担任制を継続し、入学時から卒業時まで、卒業後の進路選択も見据えたきめ細かな履修相談、履修指導を行う。 また、オフィスアワーや電子メールを利用した修学支援も行う。 ※オフィスアワー制度 各教員が学生からの学業や学校生活全般に関する質問、相談等に応じる時間を設定し、研究室等に待機する制度。	ア 担任制を継続実施するほか、オフィスアワーの拡大の検討や電子メールを利用した修学支援を積極的に行う。 また、卒業後の進路選択を見据え、教務や学生支援、キャリア支援の各担当教員が連携を図り、学生に対しきめ細かな履修相談や履修指導を実施する。 ※オフィスアワー制度 各教員が学生からの学業や学校生活全般に関する質問、相談等に応じる時間を設定し、研究室等に待機する制度。	ア 2人担任制で、前期・後期に学生全員を対象に面談を実施し、学生からの相談聴取などの修学支援を行った。学生からの相談受付や教員からの学生全員に対する情報伝達に電子メールは有効に利用された。オフィスアワーは週1回2時間学生に可能時間を提示しているが、全教員が指定時間以外でも相談を受け付けていることからこれ以上オフィスアワーを拡大する必要は認められなかった。 平成28年度から実施される臨地実習や国家資格試験・公務員試験対策、キャリア支援対策が円滑に実施できるよう学事予定を調整するとともに、学生には、キャリア支援事業を積極的に利用するように勧めた。	A
			イ 学長や理事等と学生との対話の場を年2回程度設け、また、学生アンケートの実施により、学生の意見を反映させたより望ましい学内教育環境を整備する。	イ 「理事と学生の懇談会」を実施し、できるだけ多くの学生の参加を企画し、学生が抱えている意見を多面的に捉えることができるように取り組む。	イ 理事等と学生との懇談会として、学内外理事及び審議会委員(11名)、自己評価改善・SDFD委員会(4名)、栄養大・米短大の学生(11名)が出席した懇談会を開催し、活発な意見交換を行うとともに、意見集約後、対応可能なことから改善に努めた。 また、冬期間における学生の通学路の除雪について学生から意見が出されたことを受け、山形県や米沢市などの関係機関に要望を行い、大学周辺の環境整備に取り組んだ。	A
			ウ 学生が自主的学習を積極的に行うことができるよう、教材の拡充や設備の充実を図る。	ウ 学生の自主的学習に必要な教材や設備について、年次進行に伴い不足が生じないように点検を実施し、必要に応じて整備を図る。	ウ 学生の自主的学習に必要な教材や設備について、点検を実施し、自習室への管理栄養士国家試験対策問題集、参考資料の購入・配架を行うとともに、パソコンに連動した学生専用の印刷機を設置し、学生の自習環境の充実を図った。	A
			エ 市内循環バス利用に対する助成や冬期間における学寮・大学間の交通手段の確保支援を行うなど、通学の利便性向上を図る。	エ 市内循環バス利用に対する助成や冬期間における学寮・大学間の交通手段の確保支援を行うなど、通学の利便性向上を図るために、運行状況の把握を行う。	エ 市内循環バス利用に対する助成や冬期間における学寮・大学間の交通手段の確保するとともに、その運行、利便性を踏まえ、平成28年度も継続実施することとした。	A
			②生活支援			
			ア 全学的な学生支援を行うことに努め、学生相談等メンタルヘルスに関する支援体制をさらに充実させるとともに、看護師等との密接な連携を図り、総合的な支援を行う。	ア 全学的な学生支援に努め、学生相談等メンタルヘルスに関する支援体制をさらに充実させるとともに、看護師等との密接な連携を図り、総合的な支援を行うために、教職員、看護師、カウンセラーなどの支援体制を点検し、より充実させる。	ア 教員、教務学生課職員、学校看護師、カウンセラーが協力し、特にメンタルヘルスに対するカウンセリング制度を機能的に構築して学生の生活支援に対応した。その結果、教員、教務学生課職員、学校看護師を通して学生がカウンセラーからカウンセリングを受ける体制が確立された。カウンセラーへの相談件数は延べ46名(実人数：19名)、看護師への相談件数は延べ105名(実人数：16名)となっている。	A

第2期 中期計画				平成27年度 年度計画	平成27年度 業務実績	自己評価
			イ 学資等が十分でなく学生生活が困難な学生については、成績や家庭環境等を総合的に勘案し、一定の条件のもと、授業料減免制度や奨学金制度を活用し支援する。	イ 学資等が十分でなく学生生活が困難な学生については、成績や家庭環境等を総合的に勘案し一定の条件のもと、授業料減免制度や奨学金制度を活用し支援するため、利用状況の把握を行う。 また、学生支援機構の奨学金の学生への周知を深める。	イ 学資等が不十分であることから、学生生活に困窮する学生を対象に、成績や家庭環境等を総合的に勘案し、一定の条件のもと、授業料減免制度や奨学金制度の活用により支援するとともに、その利用状況の把握を行った。 また、学生支援機構の奨学金の周知に努めるとともに、学生から要望のあった授業料免除のための学力要件を公開した。 さらに、学生支援機構の要件改定に合わせ、本学の授業料免除の経済要件を改定した。	A
			ウ 課外活動や学園祭等の学生の自主的な活動を支援するとともに、学生代表者や学寮入寮者と大学との意見交換会を定期的に開催し、出された意見等を大学運営に活用する。	ウ 学生の課外活動や米短大学園祭等への学生の自主的な活動を支援するとともに、学生代表者や学寮入寮者との意見交換会や学生の声を通じて、学生の要望を把握する。 また、栄養大独自の学生自治会の必要性について学生からの意見を聴取する。	ウ 第1期生(平成26年度入学生)との面談において、独自に運営できる自治会の設置を要望するとの意見が多かったことから、その必要性について今後も引き続き委員会において検討することとした。	A
			③キャリア支援			
			ア 学生が管理栄養士の役割を理解したうえで、進路を自らの確に見つけることができるよう、教育課程内・外において、入学時から体系的できめ細かな取組みと支援を行う。	ア 学生が管理栄養士の役割を理解するうえでの取組みとして、各種講座や講演会などを開催しキャリアアップを図る。 また、受講後のアンケートによってその効果を評価するとともに、次回以降の取組みや支援に活用する。	ア 平成27年12月に山形県内の福祉施設の管理栄養士を講師に招き、「福祉施設の管理栄養士の仕事の実際について、経営管理的な視点の話題を含む」をテーマにキャリアアップ講演会を開催した。 また、併せて実施したアンケート調査の結果を踏まえ、キャリアアップ講習会の年次計画への組み入れ、平成28年度へ向けた課題対策について検討を行った。	A
			イ 管理栄養士の国家試験合格率について、100%の合格率を目指し、教材・模擬試験に関する情報提供、指導助言及び休日における自習室の開放など、資格取得に向けた各種の支援策を効果的に実施する。	イ 管理栄養士国家試験合格率100%をサポートするため、キャリア支援センターや自主学習室への学習支援機材の導入などを行い、学生の管理栄養士資格取得に向けた支援を行う。	イ 模擬試験の実施計画の立案や、自習室への管理栄養士国家試験対策問題集、参考資料の購入・配架を行った。 また、委員会において3年次、4年次の年次計画の検討を行った。	A
			ウ 就職希望者の就職率100%を目指し、学生の円滑な就職・進学活動を積極的に支援するために、就職説明会の実施や学生への迅速な各種情報の提供など各種の取組みを効果的に展開する。	ウ 学生の円滑な就職・進学活動を積極的に支援するため、キャリア支援センターを含む学内の体制、役割分担を明確にするための検討を行うとともに、次の取組みを実施する。 i 新学務システムを活用し、希望する進路をはじめとした学生の情報の把握に努める。 ii 3年次に本格化する就職・進学に向けた支援システムの内容を確定するための検討を行う。 iii 的確な就職・進学情報の提供を行うとともに、就職説明会等の開催に向け、施設・企業との連絡調整を図る。	ウ 山形県等への管理栄養士採用拡大の働きかけや県内食品企業への訪問を行った。 COC+事業に参画し、学生の山形県内への定着(就職)について、本学がどのような取組みを行えるか検討を行った。 ウーi 新学務システムの中の就職支援システムを活用し、初の進路希望調査を行った。 ウーii 平成28年度から就職支援相談員を配置し、学生の円滑な就職・進学活動を積極的に支援することとした。 また、キャリア支援センター室のスペースについても拡充を図り、ハード面での整備も行った。 ウーiii 県内236の施設企業を対象とした「本学卒業生への期待アンケート」を実施し、より多くの情報を収集した。	S

第2期 中期計画	平成27年度 年度計画	平成27年度 業務実績	自己評価
2 研究に関する目標を達成するための措置			
(1) 研究活動の積極的な推進及び研究成果の発信			
ア 地域住民の生活習慣の改善、健康の増進、食育の推進及び地域食材の活用などの地域課題の解決に向け、栄養学等の教育研究や関連する活動に積極的に取り組むとともに、地域連携・研究推進センターを中心に、外部との共同研究や受託研究を推進する。	ア 行政や関係機関等と積極的に情報交換を行い、それらの施策や動向の把握に努めるとともに、県の減塩食育プロジェクト事業など大学外部との共同研究や受託研究を推進する。	ア 相談対応を含めた情報交換を山形県関係機関と5回、米沢市などの市町村関係機関と11回行った。 また、米沢商工会議所食料品部会とは、全教員出席の情報交換会を開催し、積極的な情報交換を行った。 山形県減塩食育プロジェクト事業や県立病院栄養管理部門との連携事業をはじめとし、外部との連携事業を18件行っている。	A
イ 理事長等の判断により配分先を決定できる資金支援制度により、個人研究の一層の推進に努める。	イ 科学研究費補助金等の採択に向けて、本学の資金支援制度を活用し、教員の取組みへの助成を行う。	イ 理事長裁量による学内競争型の研究資金制度により、5名8件に対し助成を行った。 また、戦略的研究推進費により、6名5件に対し助成を行った。	A
ウ 外部研究資金の助成制度の仕組みや申請方法についての研修会を開催し、科学研究費補助金の申請件数について、全教員の8割以上の教員からの申請を目指す。	ウ 中期計画の目標達成を目指し、地域連携・研究推進センターを中心として、助成金公募情報の周知を図るとともに、関連分野の教員に必要な応じて個別にアドバイスを行う。 また、学内外の講師による外部資金獲得の研修会を開催し、科学研究費補助金等の競争的資金等の獲得に努める。	ウ 科学研究費の公募以外に、民間の財団や協会などからの公募を13件周知し、必要に応じて教員にアドバイスをを行った。 また、平成27年12月には、他大学の教員を講師に招き、外部資金獲得に向けた研修会を開催した。	A
エ 本県が有する地域課題の解決につながる研究に積極的に取り組むとともに、その研究成果が地域で有効に活用されるよう、公開講座や論文寄稿等により公表する。	エ 地域連携・研究推進センター主催の公開講座の開催や、同センター報告書の発行により、研究成果を地域に還元するとともに、教員の研究テーマなどを掲載したパンフレットを作成し、ホームページ等に掲載することにより広く情報発信を行う。 また、教員の研究成果や専門領域などを広く継続的に発信するために、どのような形が効果的かを検討する。	エ 平成27年10月に、山形県立保健医療大学との共催による公開講座を開催したほか、11月には単独で2回シリーズの公開講座を開催し、本学教員の研究成果等を地域に発信した。 また、教員の研究テーマや出前講座テーマを掲載したガイドブックを改訂し、関係機関に送付するとともに、ホームページ上にも掲載し、広く情報発信した。 さらに、地域連携・研究推進センターのこれまでの活動実績をまとめた活動報告書を発刊した。	A
(2) 研究実施体制の整備			
ア 研究活動を適切に評価できるよう評価体制を充実させ、優れた研究成果をあげた場合に、適正な評価による優遇措置等を実施できる環境を構築する。	ア 研究成果に対する評価及びそれに対する優遇措置のあり方について、検討する。	ア 研究成果に対する評価及び優遇措置の在り方について、平成27年度から実施している個人業績評価を踏まえた検討を行った。	A
イ 教員と事務職員の担当すべき業務内容を点検し、役割の明確化を図ることにより、教員が教育、研究及び学内業務に専念でき、研究実施体制の強化につながる適正な運営体制を構築する。	イ 現在の教員及び事務局職員の業務内容及びその分担を把握、分析し、教員がより教育、研究及び学内業務に専念できる体制の構築に向け取り組む。	イ 全ての教員を対象にヒアリングを行いながら、問題点等を把握し、文部科学省の補助事業も活用しながら、教員がより教育や研究等に専念できる体制構築に取り組んだ。	A
ウ 教育研究の質の向上のために、海外への研修を含む学外研修制度の整備を図る。	ウ 教員の教育研究の向上のため、長期の学外研修制度創設などの規程の整備に向けた検討を行う。	ウ 教員の教育研究の向上を図るため、長期の学外研修制度創設を検討し、規定作成の準備を進めた。	A
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置			

第2期 中期計画	平成27年度 年度計画	平成27年度 業務実績	自己評価
(1) 地域で活躍する人材の輩出			
ア 県内各界において食を通じた健康づくりを担い、将来的に広く活躍できる人材を輩出するため、県立病院をはじめとする県内病院、福祉施設、保健所等との連携のもと県内の現場に即した実習を検討する等教育課程の内容を不断に検証し、必要な見直しを行う。 イ 栄養大及び育成する管理栄養士についての県民の理解を深めるため、その意義、役割の周知を図るとともに、行政・関係機関や企業と連携し、県内をはじめとして管理栄養士の活躍の場の拡充を図る。	ア 学生の進路決定及び臨床現場での実戦能力を向上させるために県立病院を実習施設とし、栄養管理業務の改善、新規事業に対する提案をすることで、学生の学習意欲の向上と学習の効果的展開を目指す。 また、平成28年度以降実施する臨地実習の学内調整を始めるとともに臨地実習先との連携を深めるため事前の打合せを行う。 さらに、キャリア支援の内容について、1年生及び2年生に対し、アンケート調査を行い検証・検討を行う。 イ 公開講座、各界への講師派遣、大学説明会などの場を活用して、大学及び育成する人材についての周知を図る。	ア 山形県減塩食育プロジェクト事業や県立病院栄養管理部門との連携事業に、学生が参加しやすい環境づくりに努め、学生の学習意欲の向上と学習の効果的な展開につなげた。 また、平成28年度実施の給食経営管理実習(臨地実習)の実習先との事前調査や、学生が実習を行う際の問題点の洗い出しと解決方法の検討を行った。 さらに、平成29年度の臨地実習については、実習先選定や実習経費などの算出を開始し、キャリア支援関係については、学生の進路希望調査と企業アンケートを実施した。 イ 公開講座(3回)、高校などへの講師派遣(121回)、コンソーシアム山形・新聞社・民間企業が主催する大学説明会への参加(23回)、県内の高校訪問(22校)、実習先の病院や福祉施設などへの訪問(約40カ所)と、積極的に周知を図った。 また、大学コンソーシアムやまがたのホームページ「ゆうキャンパスNAVI」上に情報を掲載した。	A A
(2) 教育研究成果の地域への還元			
地域連携・研究推進センターの活動等を通じ、自らあるいは受託による健康・栄養関連調査や改善策提案、市町村における健康運動の普及、地域の企業や各種団体との健康・栄養に関する共同活動など、行政、他の教育機関、研究機関、県内企業等と連携して地域貢献を行う。	県関係部局をはじめとする行政機関や他大学、企業、関係機関等との情報交換に努め、センター機能の充実を図る。	相談対応を含めた情報交換を山形県関係機関と5回、米沢市などの市町村関係機関と11回行った。 また、米沢商工会議所食料品部会とは、全教員出席の情報交換会を開催し、積極的な情報交換を行った。 山形県減塩食育プロジェクト事業や県立病院栄養管理部門との連携事業をはじめとし、外部との連携事業を18件行い、センター機能の充実を図った。	A
(3) 他大学との連携			
「大学コンソーシアムやまがた」の活動に積極的に参画するとともに、県立保健医療大学をはじめ県内他大学と教職員や学生の交流等を通じて実効性のある連携を図る。	大学コンソーシアムやまがたが実施する事業へ積極的に教員を参画させるとともに、山形県立保健医療大学との連携について検討する。	大学コンソーシアムやまがたにおいて、本学の2科目を単位互換科目として開放したほか、放送大学との単位互換協定締結を行った。 また、山形県立保健医療大学とは、2年生の学外研修において、学生間の交流の機会を設けた。	A
(4) 高等学校等との連携			
高校生等の健康や栄養に関する学習意欲の喚起や進路選択に資するため、本学教員による出前講義等を行うなど、県内高等学校との連携を推進する。	県内外高校等の模擬授業等を積極的に行い、その授業等において健康増進に係る管理栄養士の役割を説明し、本学への受験者の確保に努める。	県内外の高等学校において、模擬授業・出前授業を積極的に行い、受験者の確保に努めた。 平成27年度の実績は11校だった。	A
(5) 県民への学びの機会の提供			

第2期 中期計画		平成27年度 年度計画	平成27年度 業務実績	自己評価
	ア 本県を取り巻く「栄養」と「健康」の課題を踏まえた適切なテーマを設定した公開講座を県内で毎年度開催する。 また、実施した公開講座については年度ごとに報告書として記録し、資料として県民が活用できるよう整備する。	ア 県民ニーズに即した栄養や健康に関連した公開講座を年2回以上開催し、本学の教育研究成果を地域に発信する。	ア 健康づくりなどをテーマとした公開講座を次のとおり3回開催し、本学の教育研究成果を地域に発信した。 ①「考えよう！健康と福祉」 H27.10.31開催(保健医療大学と共催) ②「病気について、考える」 H27.11.10、17開催	A
	イ 県内の栄養関係者を対象として、本学教員を講師とした研修会の開催や、外部講師を招へいして実施する特別講義を開放するなど、地域の栄養関係者の資質向上に寄与する研修会の開催などの取組みを毎年度行う。	イ 県内の栄養関係者を対象として、リカレント教育の体制・方向性を検討し、施行する。	イ リカレント教育の体制・方向性を検討結果を踏まえ、教員を山形県栄養士会主催研修会に派遣するとともに山形県栄養士会の地域部会との講座を実施した。 なお、平成28年度以降においても、リカレント講座を開催することとした。	A
4 国際交流に関する目標を達成するための措置				
	ア 地域の国際交流活動への積極的な参加などを通じ、国際感覚のある学生の育成に努める。	アー i 地域の国際交流協会等と情報交換などを通じて連携を図りながら、地域の外国人との交流の機会を設けるなど環境整備に努め、学生に対し国際交流活動への積極的な参加を促す。 アー ii 山形県内及び近隣県の国際交流イベントの周知を行うとともに、米短大で実施している海外語学実習への栄養大学生参加の可能性について検討する。	アー i 文部科学省補助事業「大学の世界展開力強化事業(中南米枠)」により、南米3カ国(ペルー、ボリビア、チリ)へ学生2名を短期派遣した。 また、「JENESYS2015招へいプログラム」により来日したシンガポール大学生を本学に招き、食文化に関することや英会話の授業で交流を図った。 アー ii 各種国際交流イベントの周知を行うとともに、海外語学実習への栄養大学生の参加の可能性については、AC期間終了後の実施に向け、検討することとした。	S
	イ 本学教員の国際学会への出席の支援などを通じ、海外の情報収集に努め、その成果を教育研究に活用する。	イ 米短大で実施している海外語学実習への栄養大学生の参加や海外出張教職員の講演会開催などの実施について検討する。	イ 米短大が実施する海外語学実習への栄養大学生の参加については、AC期間終了後の実施に向け、検討することとした。 英国、台湾において、調査・研究等を実施した教職員による成果報告を行った。	A

【大項目別評価】第2の1 山形県立米沢栄養大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

小項目別評価の結果	評 価	S	A	B	C	計
	個 数	2	43	0	0	45
	割 合	4.4%	95.6%	0.0%	0.0%	100.0%

大項目評価(進捗状況)

小項目別評価が全てA以上となっており、全ての項目において年度計画どおりに実行されていると認められる。

開学2年目を迎え、教職員の綿密な連携体制のもと、教育研究上の理念を踏まえ、教育目標を着実に遂行したことにより、十分計画は達成されたものとする。

特に、学部や委員会を中心に、教育研究や学生の確保、学生支援、地域貢献等に関する課題を明確化し、それらの解消に主体的かつ積極的に取り組んだものといえる。

大項目	第2の2 山形県立米沢女子短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標(山形県立米沢女子短期大学)
中期目標	1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育の内容及び成果 大学の伝統により培われた「学生と教員の距離が近い顔の見える教育」、創意工夫しながら築き上げていく「手づくりの少人数教育」という強みを生かした魅力と特色ある教育を展開し、教養と実学を身に付け、課題探求能力とコミュニケーション能力を持った人材を育成する。 (2) 教育実施体制の充実 ① 教員の配置 教育研究の進歩や時代の動向、地域社会の要請、学生のニーズに柔軟に対応した教育を実施するため、適切な教員の配置を図る。 ② 教育環境 学生に良好な環境で質の高い教育を提供するため、施設設備、資料等の計画的な整備及び長期的な視点に立った維持管理により、教育環境の向上を図る。 (3) 学生の確保 大学の特色、求める学生像、その他入学者の選抜に関する情報を積極的に発信し志願者の確保を図るとともに、入学者の選抜方法の検証により見直しを進め、大学が求める資質と能力を有する学生の確保を図る。 (4) 学生支援の充実 ① 学修支援 学生が意欲と目的を持って学修に取り組めるよう、学生一人ひとりの学修目的及び習熟度に応じた学修支援の充実を図る。 ② 生活支援 学生が心身ともに充実した大学生活を送ることができるよう、早い段階からの進路についての動機付けを含めたキャリア支援の充実を図り、就職率及び進学率の維持、向上を図る。 ③ キャリア支援 学生が就職、編入学等、進路についての希望を実現できるよう、早い段階からの進路についての動機付けを含めたキャリア支援の充実を図り、就職率及び進学率の維持、向上を図る。 2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究活動の積極的な推進及び研究成果の発信 各学科の専門分野の研究をさらに深め、大学の研究水準の向上を図るとともに、学内外との共同研究、地域の課題解決に資する研究に積極的に取り組み、その成果の発信を図る。 (2) 研究実施体制の充実 研究水準の向上のため、柔軟な研究者の配置及び研究環境の向上を図り、研究活動を推進する体制を整備するとともに、研究活動の適正な評価を行い、その評価結果の活用を図る。 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 (1) 地域で活躍する人材の輩出 県内企業や商工会議所等との意見交換会や本学卒業生の受入先を中心とした企業への状況調査を行うなど、地域からの本学に対する人材ニーズを把握し教育課程やキャリア支援に反映させるとともに、行政・関係機関や企業と連携し、県内をはじめとして卒業生の活

躍の場の拡充に努める。

(2) 教育研究成果の地域への還元

生活文化研究所を中心に、本学の多様な教育研究活動及びその成果を活用し、県内の行政や教育機関をはじめとする関係団体、企業及び有識者と連携して地域貢献を行う。

(3) 他大学との連携

「大学コンソーシアムやまがた」の活動に積極的に参画するとともに、県内他大学と教職員や学生の交流等を通じて実効性のある連携を図る。

(4) 高等学校等との連携

高校と連携した相互のカリキュラムの調整など、より進んだ高大連携のあり方を検討し、また、高校生への本学教員による出前講義等を通じ、地域教育への貢献を行う。

(5) 県民への学びの機会の提供

開かれた高等教育機関として、地域のニーズに即した公開講座等を実施するなど、生涯学習の機会を提供する。

4 国際交流に関する目標を達成するための措置

姉妹大学との交流等、海外の教育機関等との連携による国際交流の取組みを進めるとともに、大学が有する資源を活用し、地域の国際化に貢献する。

また、地域の国際交流活動への積極的な参加などを通じ、国際感覚のある学生の育成に努めるとともに、本学教員の国際学会への出席の支援などを通じ、海外の情報収集に努め、その成果を教育研究に活用する。

第2期 中期計画	平成27年度 年度計画	平成27年度 業務実績	自己評価
第2の2 山形県立米沢女子短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 教育に関する目標を達成するための措置			
(1) 教育の内容及び成果			
学科における教育の成果として、全教員の共有認識のもと教養教育と専門教育の融合を図り、教養と実学をバランスよく身に付け、課題探求能力とコミュニケーション能力を持った学生を育成し輩出するため、教育に関する諸分野において以下に掲げる計画を着実に実行する。	学科における教育の成果として、全教員の共有認識のもと教養教育と専門教育の融合を図り、教養と実学をバランスよく身に付け、課題探求能力とコミュニケーション能力を持った学生を育成し輩出するため、教育に関する諸分野において以下に掲げる年度計画を着実に実行する。	ア 以下に記載のとおり。	—
ア 時代の変化に伴う多様な学生のニーズに対応するため、全学科において、教養教育科目及び専門教育科目の再検討を行うなど、教育課程を「山形県立米沢女子短期大学の理念と目的・目標」に掲げる教育目標の達成に向けて体系的に編成する。	ア 第1期中期計画の検証結果を受け、教養と専門のカリキュラムの再検討を行い、次年度以降の改善につなげる。	ア 教養については、「健康と栄養」、「芸術学」を新設し、初年度はその受講生数も安定していたことから効果的な改善であった。 また、専門については、国語国文学科では漢文学分野の科目を整理し、「漢文学概説」を平成28年度に新設した。 なお、2年次の専門演習に「国文学演習五」を新設し、ゼミの少人数教育の充実を図るべく対応したほか、社会情報学科に「地域社会学」を新設した。 さらに、2年次の演習として「プロムラミグ演習」を1と2に分けて学生への指導効果を改善した。	A
イ 他大学との単位互換や本学入学前に他大学で取得した単位のうち、本学の履修単位として認定できるものは認定するなど、柔軟な単位制度の拡充を図る。	イ 単位互換科目の広報に努めるとともに、当該科目を履修した本学学生から聞き取りなどを行い、現状把握を図る。	イ 年度当初においては、教務学生課で科目一覧の周知を行い、教務ガイダンスにおいて、教務委員会委員長より単位互換制度等の説明を行った。 また、事務局において聞き取りを行い、現状把握を行った。	A
ウ 学生が授業に主体的に参加し授業内容を深く理解できるよう、対話・討論等、双方向的な授業形態を一層発展させるとともに、実習・演習の拡充など少人数教育の利点を活かした学習指導により高い教育効果を得ることができるよう、教育方法の改善を図る。	ウ 教養ゼミの全学実施や専門科目における演習・ゼミ・実験科目などの充実、履修希望者が多い科目の複数回授業、能力別クラス編成などの既存の取組みに加え、教養外国語科目などにおいて、その授業内容・方法に見合った受講者数で実施できるような体制づくりを検討する。	ウ 社会情報学科の専門科目である「プログラミング演習」において、科目を新設して充実を図るなど、学生の効果的な受講に向けた取組みを推進した。 教養外国語科目については、実施体制の検討に向け、受講者数の把握まで行った。	B
エ これまでも実施している学生による「授業評価アンケート」や研修会等のFD活動を一層充実させ、授業内容や学習指導方法の改善に向けた取組みを行う。	エー i 「授業評価アンケート」に寄せられた事項について、可能な限り受講生に対して還元できるように、授業等の実施方法について検討する。 エー ii 授業改善ワークショップを中心とするFD研修会を開き、効果的な授業方法について活発に意見交換を行う。	エー i 学生による「授業評価アンケート」を前後期ともに実施し、特に前期の授業評価については、通年科目とも併せて実施することにより、授業改善が効果的に図られるよう、その結果を踏まえ、各教員において早期に対応することとした。 エー ii 授業改善ワークショップを10月に開催し、英語英文学科教授の改善報告例をもとに、特に授業における学生の建設的意見の取り入れ方について見識を深めた。	A
オ 教育に係る外部評価などの指摘に対して、具体的かつ早急に改善を図るとともに、その指摘に係る問題点を組織的に整理し、恒常的に教育課程や教育内容の向上につなげる。	オ 平成25年度に受けた認証評価において指摘された努力課題について、委員会を中心にして問題点を共有し、速やかに改善策を講ずる。	オ 指摘された努力課題について、平成27年度の委員会を通じて継続的に協議し、その都度検証を行い改善策を講じた。	A

第2期 中期計画		平成27年度 年度計画	平成27年度 業務実績	自己評価
	カ 学生の成績評価や単位認定、進級・卒業判定について、より公正かつ適正に判断できるよう継続的に検証する。	カ 五段階評価の実施状況や、授業の到達目標・成績基準のシラバスへの記載状況について、検証する。	カ シラバスの記載について、文部科学省の指導により改善を進めた。特に教職教科専門科目のうち、一般的包括科目の見直しを行った(国語科は漢文学概説の新設、英語科はイギリス文学史とアメリカ文学史の2科目を教職必修とした)。 また、教職に関する科目のうち、「生徒指導」を「生徒指導・進路指導論」に科目名変更した。	A
	キ 新学務システムにより一元的に履修、成績等を管理し、それらを効果的に活用した履修指導など、きめの細かい学生指導・支援の一層の充実を図る。	キ 新学務システムを効果的に活用した履修指導など、きめの細かい学生指導・支援の一層の充実を図る。	キ 履修登録期間中に担当教員が学生の履修状況を確認したり、システムから成績を閲覧できるよう、システム機能の有効活用を推進し、学修支援の充実を図った。	A
(2) 教育実施体制の充実				
①教員の配置				
	ア 教育効果を最大限に発現できるよう、教員の資質や適性、学科の人員数等を踏まえた適切な教員配置を行う。	ア 教員配置に係る検討組織を立ち上げながら、大学全体としてより適切な教員の配置について検討する。	ア 大学全体として、より適切な教員の配置について、米短大役員会議を中心に検討を行った。	A
	イ 社会のニーズに合致した幅広い講義科目を開講し、教育内容を充実させるため、必要に応じて外部有識者を効果的に活用する。	イ カリキュラムを不断に検証し、時代の動向や社会のニーズに応える講義科目を一層充実させ、特に市民にも公開している「総合教養講座」では、外部有識者を積極的に講師に招聘し、密度の濃い講義を学生、市民に提供する。	イ カリキュラムの検討を継続的に行った。特に市民にも公開している「総合教養講座」では、限られた予算の中で、公務員などの講師を招聘し、効果的な講座開催に努めた。	A
②教育環境				
	ア 学生が自由に意見を述べるために設置する「意見箱」に寄せられた学生の意見を活かすなど、学生の視点に立った教育環境の検証及び改善の取組みを進める。	ア 「学生の声」アンケートを前後期2回実施し、学生がどこに問題意識を持っているかの確に把握し、改善につなげることができるよう取り組む。	ア 前期・後期の2回、学生の声アンケートを実施したところ、いずれも施設設備、図書館、食堂に関する意見・要望が多かった。これを受け、関係部署に改善策を求め、対応できることから改善を行った。 また、その回答を取りまとめて、学内掲示板及びホームページへの掲載により、学生へ改善の取組みを周知した。	A
	イ 教育研究機能の充実、学生活動の支援に資するため、施設設備の現況調査を実施し、長期的な視点に立った老朽施設や設備の整備及び改修を計画的に行う。	イ 教育研究機能の充実、学生活動の支援、地域社会との連携に資するため、施設設備の保全調査を実施するとともに、長期的な視点に立った老朽施設・設備の整備及び改修を計画的に行うため、設置設備の点検を行う。 また、学生からの意見を取り入れるために学生満足度調査を適宜実施する。	イ 設置設備の点検を随時行った。特に施設設備に関しては、学生からの意見を取り入れるための学生満足度調査を実施し、11月に取りまとめ、その分析結果を担当部局へ報告し、予算の範囲内で充実、改善を行った。 また、学生への周知のため、学内HPに「学生満足度アンケート分析報告」掲載した。	A
	ウ 講義や実験実習が円滑かつ効果的に行うことができるよう、情報機器、視聴覚機器、実験実習用備品等の適切な維持・管理に努めるとともに、計画的な整備及び更新を進める。	ウ 講義や実験実習が円滑かつ効果的に行うことができるよう、情報機器、視聴覚機器、実験実習用備品等の適切な維持・管理に努めるとともに、計画的な整備・更新を進めるため、機器・備品等の点検を行う。 また、学生からの意見を取り入れるために学生満足度調査を適宜実施する。	ウ 機器・備品等の点検を随時行った。特に情報機器、視聴覚機器、実験実習用備品等に関しては、学生からの意見を取り入れるための学生満足度調査を実施し、11月に取りまとめ、その分析結果を担当部局へ報告し、予算の範囲内で充実、改善を行った。 また、学生への周知のため、学内HPに「学生満足度アンケート分析報告」掲載した。	A

第2期 中期計画				平成27年度 年度計画	平成27年度 業務実績	自己評価
			エ 図書館について、電子書籍の活用も含めた収蔵図書やレファレンス資料の充実及び他の図書館との連携強化による機能の充実を図り、教職員が利用しやすい環境整備を進めるほか、土曜日の開館を継続するとともに、開館時間や開館日について、不断に検証を行い必要に応じて改善を図る。	エ 土曜日開館の体制を継続するとともに、開館時間や開館日について、後期に平成27年度の実績を踏まえて検討する。 また、図書館内の環境整備については、利用者の声などを踏まえて検討する。	エ 土曜日開館については、職員体制及び校舎管理体制の維持確保を図りながら計画どおり実施した。 図書館内の環境整備については、「学生の声」アンケートにおける4月の開館時間の延長要望を受け、対応を検討のうえ、平成28年度も引き続き開館することとした。	A
(3) 学生の確保						
			ア 年度計画において入試形態ごとの志願者倍率の目標を設定し、大学のアドミッション・ポリシーに合致した学生を確保する。	ア 県内出身者をはじめとする志願者の確保に向け、以下の方策に取組み、次の入試形態ごとの目標を達成するよう努める。 ・一般入試 志願者倍率 3.4倍 ・学校長推薦入試 志願者倍率 1.0倍 ・自己推薦入試 志願者倍率 1.3倍 ・AO入試 志願者倍率 1.6倍	ア 平成27年度に実施した各入試の志願者倍率は、一般入試4.02倍、自己推薦入試1.4倍、学校長推薦入試0.89倍、AO入試1.44倍であった。 学校長推薦入試とAO入試では年度計画目標を達成することができなかったが、全入試の総志願者数は537名であり、特に県内高校からの志願者を中心に昨年度よりも58名増加した(県内44名、県外14名)。	A
			イ 入試状況や入学者の追跡調査結果等の分析とともに、志願者確保のための広報活動について不断に検証を行い、その充実を図る。	イ アドミッション・ポリシーをより反映した入試にするため、入試内容や募集要項の検討を継続して行う。 i 平成27年度入試の結果に基づき、各学科の入試内容(入試形態・募集人員・面接及び試験問題の内容)の見直しを行う。 ii 出願者がアドミッション・ポリシーを理解しやすいように、募集要項の継続的な見直しを行う。	イー i 平成27年度の入試結果に基づき、入試内容の見直しを行った。具体的には、「国語国文学科」については、AO入試を新設し、学校長推薦と一般入試の募集人員を削減、「英語英文学科」については、自己推薦の募集人員を増員し、一般入試の募集人員を削減、「社会情報学科」については、学校長推薦の1校当たりの推薦人員を増員し、自己推薦を新設、一般入試の募集人員を削減した内容となっている。特に自己推薦については、全学科が既卒者に出願資格を与えた。 イー ii 記載方法の見直しを行ったところ、アドミッション・ポリシーは、出願者にとって十分に理解しやすく記載されていることが確認された。	A
			ウ 県内を中心とした高校訪問や説明会の開催などを実施するとともに高等学校との連携を強化し、県内からの志願者の確保に努め、その志願者数については、現行の水準である200名を上回るよう努める。	ウ 中期計画の目標達成を目指し、平成27年度入試の結果を踏まえながら、入学志願者の増加につながる高大連携の方策を検討する。 i 高校の進路担当教員を対象とした大学説明会の開催を検討する。 ii 引き続き丹念に高校訪問を実施するとともに、高校側への説明事項を訪問者に徹底する。 iii 6月の高校訪問に加えて、推薦入試後の訪問を実施する。 iv 学生特使の実施時期及び員数配分を各学科の進路の実情に応じて継続的に検討し、実施する。	ウー i 9月に山形県高等学校進路指導担当者説明会を開催し、本学の特色と入試内容を説明した(県内高校より22名参加)。 ウー ii 高校訪問の際の説明事項を徹底するための説明会を5月に実施し、6月から7月にかけて、東北、北関東、信越、北陸地方の合計300校を訪問した(訪問校数は昨年度よりも46校増加)。 ウー iii 12月に自己推薦と一般入試の志願者確保のために高校訪問を行った(県内、宮城県、福島県の43校を訪問)。 ウー iv 国語国文学科は他学科より学生数が多いため、学生特使の人数を他学科の2倍とすることにした(主に夏季休業中と冬季休業中に4学科合計で56校に派遣)。	A

第2期 中期計画		平成27年度 年度計画	平成27年度 業務実績	自己評価
		エ オープンキャンパスの一層の充実を図るため、参加者アンケートによりニーズを確認し、開催時期やプログラム全体の見直しを行う。	エー i 平成26年度に実施した参加者アンケートの結果を踏まえ、電子メールとFAXで申し込みを受け付けた。 また、申し込み様式の参加希望学科の項目を省略した。 エー ii 平成26年度に実施した参加者アンケート結果を踏まえ、開催時期は平成26年度と同時期とした。 また、午後開催の半日型とし、どの学科の行事でも自由に参加できる学科横断型で実施した。その結果、平成26年度よりも33名多い406名の参加者があり、参加者アンケートでも実施内容に関して概ね良い回答が得られたことから、来年度も同様に開催することとした。	A
		オ 学科紹介動画の作成等により大学ホームページを充実させるとともに大学案内等による広報活動を強化することにより、全国有数の総合短期大学である本学の特色をアピールし、優秀な学生の確保に努める。	オー i 本学ホームページのトップページに、各入試の出願期間等の情報が大きく表示されるように改善した。 オー ii 本学の入試情報を記載したダイレクトメールを1595名の受験生に発送した。 また、受験情報誌に本学の入試情報を掲載し、県内及び東北、新潟の14駅に入試広報ポスターを掲示した。 さらに、4つの進学情報サイトに本学の情報を掲載した。 オー iii オープンキャンパスの参加者アンケートでは、紹介動画を上映した開会行事について、「良かった」という回答が約6割、「普通」という回答が約3割であり、概ね良い回答が得られた。	A
		カ より多くの優秀な志願者・入学者を確保するため、出願方式のさらなる改善を図り、入試形態についても多角的に検討し、不断に改善を行う。 また、学科間の志願者の偏りを是正するための方策についての検討を行う。	カー i 平成28年度入試の結果を検討した結果、平成29年度は指定校推薦入試、ウェブ出願の導入は行わず、学校長推薦の出願条件等の変更を行うこととした。 カー ii 平成27年度入試の結果を検討した結果、志願者確保の観点から、平成28年度入試においても庄内会場、仙台会場が必要であり、引き続き設置することとした。	A
		キ 新学務システム導入の利点を活かし、各種入試情報の一元的な整備とその活用を図り、志願者確保に努める。	キ 新学務システムを利用し、志願者確保に向けたデータの作成及び入試情報管理を行う。	A
		(4) 学生支援の充実		
		①学修支援		

第2期 中期計画				平成27年度 年度計画	平成27年度 業務実績	自己評価
			ア 担任制を継続し、入学時から卒業時まで、卒業後の進路選択も見据えたきめ細かな履修相談、履修指導を行う。 また、オフィスアワーや電子メールを利用した修学支援も継続して行う。	ア オフィスアワー枠の拡大の検討や電子メールを利用した学習支援を積極的に行う。キャリア支援委員会と連携し進路選択のため支援を行う。	ア オフィスアワー枠をより広範に活用するとともに、電子メールを活用した学習支援等について各教員が積極的に行った。 また、各教員が学生の進路に関する情報をキャリア支援センターに提供するなど、連携強化を図った。	A
			イ 学長や理事等と学生との対話の場を年2回程度設け、また、学生アンケートの実施により、学生の意見を反映させたより望ましい学内教育環境を整備する。	イ 「理事と学生の懇談会」を実施し、できるだけ多くの学生の参加を企画し、学生が抱えている意見を多面的に捉えることができるように取り組む。	イ 理事等と学生との懇談会として、学内外理事及び審議会委員(11名)、SDFD委員会(4名)、栄養大、米短大の学生(11名)と活発な意見交換を行うとともに、意見集約後、学内に公表した。 また、学生の代表的意見を反映させるため、自治会役員を出席者の中に含めて、学生生活の諸問題に関して意見交換を試みた。	A
			ウ 学生が自主的学習を積極的に行うことができるよう、合同研究室などの自学自習施設や設備の充実を図る。	ウ 学生が自主的学習を積極的に行うことができるよう、合同研究室などの自学自習施設・設備の充実を図るために、利用状況を確認し、適切な運用を行う。	ウ 合同研究室などの施設・設備の充実を図るため、随時利用状況の確認を行った。 特に学生からの意見を取り入れるための学生満足度調査を実施し、11月に取りまとめ、その分析結果を担当部局へ報告し、改善等の要望を行い、予算の範囲内で充実・改善を行った。 また、学生への周知のため、学内HPに「学生満足度アンケート分析報告」掲載した。	A
			エ 障がいのある学生、社会人、留学生、科目等履修生といった、多様な学生のニーズに応える履修サポート制度の充実を図る。	エ 留学生などに対するチューター制度実施規程及び障がい学生のノート・テイクカー制度実施規程に基づき適切な支援を行う。	エ 聴覚に障害を持つ学生に対する支援体制(学生に補聴器、講師に集音器を付けるなど)は整備済みであるが、平成27年度入学者に支援を必要とする学生はいなかった。	A
			オ 市内循環バス利用に対する助成や冬期間における学寮・大学間の交通手段の確保支援を行うなど、通学の利便性向上を図る。	オ 市内循環バス利用に対する助成や冬期間における学寮・大学間の交通手段を確保し、通学の利便性向上を図るための支援を行う。	オ 学生の通学利便性の向上を図るため、市街地循環バス等の利用料金助成を実施した(平成27年度実績：22万円)。 また、本学で行っている、学寮冬期間バス運行についても、平成26年度と同様に、学生のニーズに合わせた運行を実施した。	A
			②生活支援			
			ア 全学的な学生支援を行うことに努め、学生相談等メンタルヘルスに関する支援体制をさらに充実させるとともに、看護師等との密接な連携を図り、総合的な支援を行う。	ア 全学的な学生支援に努め、学生相談等メンタルヘルスに関する支援体制をさらに充実させるとともに、看護師等との密接な連携を図り、総合的な支援を行うために、教職員、看護師、カウンセラーなどの支援体制を点検し、より充実させる。	ア 教員、教務学生課職員、学校看護師、カウンセラーが協力し、特にメンタルヘルスに対するカウンセリング制度を機能的に構築して学生の生活支援に対応した。その結果、教員、教務学生課職員、学校看護師を通して学生がカウンセラーからカウンセリングを受ける体制が確立された。カウンセラーへの相談件数は延べ46名(実人数：19名)、看護師への相談件数は延べ105名(実人数：16名)となっている。	A

第2期 中期計画				平成27年度 年度計画	平成27年度 業務実績	自己評価
			イ 学資等が十分でなく学生生活が困難な学生については、成績や家庭環境等を総合的に勘案し、一定の条件のもと、授業料減免制度や奨学金制度を活用し支援する。	イ 学資等が十分でなく学生生活が困難な学生については、成績や家庭環境等を総合的に勘案し一定の条件のもと、授業料減免制度や奨学金制度を活用し支援するため、利用状況の把握を行う。 また、三宅奨学金、学生支援機構の奨学金の学生への周知を深め、幅広い修学支援を実施する。	イ 「授業料免除制度」、「奨学金制度」については、新入生ガイダンスで説明し、さらに、機会を捉えて周知し、適切な運用を行った。その結果、「授業料免除制度」については、平成27年度実績で全額免除35名、半額免除95名となった。 なお、授業料収入に対する免除額の比率(免除比率)は6.96%となっている。	A
			ウ 課外活動や学園祭等の学生の自主的な活動を支援するとともに、学生自治会や学寮入寮者と大学との意見交換会を定期的に開催し、出された意見等を大学運営に活用する。	ウ 今後の栄養大学との連携を視野に、課外活動や学園祭等の学生の自主的な活動を支援するとともに、大学と学生自治会・学寮との意見交換会を定期的に開催し、学生生活全体を支援する。	ウ 寮務寮生会議を2回(6、12月)に開催し情報交換を行い、備品の修理(掃除機、洗濯機)及び購入(自転車空気入れ)の要望があり、それに対応した。 また、自治会との意見交換会を12月に開催し、栄養大との接点・連携が必要との考えから、栄養大生の自治会参加を促すこととした。	A
		③キャリア支援				
			ア 就職・編入学等、学生が希望する進路を自らの力によって開拓できるよう、キャリア支援センターの施設拡充を含めた利用機能の一層の充実を図るとともに、本学への入学希望者増加につながる総合的なキャリア支援策について不断に検証し、着実に実施する。	ア 総合的なキャリア支援内容の充実及びキャリア支援センター体制の充実を図る。 i キャリア形成のための各種講座等の実施と検討 ii 学生相談や進路情報提供の充実と検討 iii キャリア支援センターの体制・内容の充実に向けた検討 iv 栄養大との連携	アー i キャリア形成のための各種講座を計画通り適切に実施した。 アー ii キャリア支援センター職員による個別相談件数が、1ヶ月に延べ100~200件に増加し、学生への情報提供を充実させることができた。 アー iii・iv 栄養大との連携を踏まえ、キャリア支援センターの拡張工事を行い、学生の自習室、面談室を増設した。 また、栄養大の就職相談員との役割分担について検討を行い、キャリア支援センター内のレイアウトを整えるなど、両大学のキャリア支援センターの利便性向上を図った。	A
			イ 就職希望者の就職率100%を目指し、学生相談の充実、求人情報の積極的な提供、公務員講座をはじめとする各種講座の年間30回程度の開設、インターンシップ制度の充実、各種資格取得への支援などを継続して実施する。	イ 就職希望者の就職率向上を目指し、各種支援を実施する。 i 就職希望者のための各種講座等の実施と検討 ii 学生指導員の配置と企業訪問の実施と検討 iii 学内企業説明会の開催及び学外での企業説明会への支援と検討 iv インターンシップ事業及び資格取得に向けた支援の充実と検討 v 労働・雇用関係者と協力した情報提供や就職活動支援などの実施と検討	イー i 就職希望者のための各種講座を適切に実施した。 イー ii 新たな企業を開拓するため、企業訪問を実施した。 イー iii 合同企業説明会を春と秋の2回実施し、併せて54名の内定者を得た。 また、単独での企業説明会・選考会も学内で実施し、その結果、就職内定率の向上に寄与した。 イー iv ピアヘルパーの取得に向けた勉強会を開催するとともに、ピアヘルパー及び日商P C検定試験を学内で実施し、資格取得に向けた支援を行った。 イー v センター職員が合同企業説明会、就職情報交換会へ参加し、情報交換を行った。	A
			ウ 編入学希望者の編入学率100%を目指し、小論文添削指導、面接訓練、模擬問題の学習、編入学対策講座の開催などの支援策を継続して実施する。	ウ 編入学希望者の合格率向上を目指し、各種支援を実施する。 i 編入学希望者のための各種講座等の実施と検討 ii 編入学英語・小論文指導を行う指導員の配置と検討	ウ 個別の編入学対策を行う部屋を確保し、英語の指導員2名、小論文の指導員1名を配置することにより個別指導を強化した結果、平成26年度の水準を維持することができた(編入学者：83名)。	A

第2期 中期計画				平成27年度 年度計画	平成27年度 業務実績	自己評価
			エ 新学務システムの活用により、学生への一層充実した就職・編入学情報の提供を行うとともに、教員とキャリア支援センターが一体となったよりきめ細かな支援体制を構築する。	エ 新学務システムを活用し、学生及び教職員に対して就職・編入学情報の提供を行うとともに、学生の進路希望など情報の収集に努める。	エ 学務システムを活用し、学生及び教職員に対して就職・編入学情報の提供を行った。 また、学生の進路については、後期に2回、ゼミ担当教員を通じての進路希望調査を実施するとともに、12月以降、進路未決定者へのきめ細かい支援を行った。	A
2 研究に関する目標を達成するための措置						
(1) 研究活動の積極的な推進及び研究成果の発信						
			ア 本学の専門領域の多様性を踏まえて、理事長等の判断により配分先を決定できる資金支援制度により、個人研究の一層の推進に努める。	ア 科学研究費補助金等の採択に向けて、本学の資金支援制度を活用し、教員の取組みへの助成を行う。	ア 理事長裁量による学内競争型の研究資金制度により、11名11件に対し助成を行い、また、戦略的研究推進費により2名2件に対し助成を行った。	A
			イ 外部研究資金の助成制度の仕組みや申請方法についての研修会を開催し、科学研究費補助金の申請につなげる。	イ 学内の外部資金既得研究者の協力を得て、これから外部資金獲得を目指す学内研究者との連絡を密にし、科学研究費補助金等の申請につなげる。	イ 栄養大における「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(連携型)」のもと、外部資金獲得セミナーに参画して、情報の収集に努めた。 また、研究活動におけるコンプライアンス研修会を開催し、情報の共有化を図った。	A
			ウ 教員の研究成果に関する広報活動を徹底するとともに、インターネット上での研究者登録などにより、教員一人ひとりの専門領域についての情報を地域のみならず広く社会に発信する。	ウ 教員の研究成果や専門領域などを発信するために、どのような形が効果的かを検討する。	ウ 教員の研究成果を発信するため、ゆうキャンパスリポジトリに替わって、J A I R O C l o u dへの登録申請を行った。 なお、データの移行など、具体的な作業については、平成28年度中に行う予定となっている。	A
			エ 本県の地域課題の解決につながる研究に積極的に取り組み、その成果を論文寄稿等により公表する。	エ 生活文化研究所を中心に県民や社会に貢献する地域課題に密着した研究を推進し、研究水準の向上と研究成果の地域への発信を行う。	エ 地域の研究者を交えての共同研究として、6件が採択され実施した。 また、その研究成果については、今年度、学外に公開する形で共同研究成果報告会を開催した。	A
(2) 研究実施体制の充実						
			ア 研究活動を適切に評価できるよう評価体制を充実させ、優れた研究成果をあげた場合に、適正な評価による優遇措置等を実施できる環境を構築する。	ア 研究成果に対する評価及びそれに対する優遇措置のあり方について、検討する。	ア 研究成果に対する評価及び優遇措置の在り方については、試行中の教員業績評価に合わせて検討を行った。	A
			イ 研究活動に必要な施設や設備、備品について定期的な点検調査を実施し、計画的な整備及び改修を実施する。	イ 本学教員の研究活動に必要な施設、設備、備品について点検調査を実施し、次年度以降段階的に整備していく。	イ 本学教員の研究活動に必要な施設、設備、備品について点検調査を実施し、段階的に整備を行った。	A
			ウ 教員と事務職員の担当すべき業務内容を点検し、役割の明確化を図ることにより、教員が教育、研究及び学内業務に専念でき、研究実施体制の強化につながる適正な運営体制を構築する。	ウ 現在の教員及び事務局職員の業務内容及びその分担を把握、分析し、教員がより教育、研究及び学内業務に専念できる体制の構築に向け取り組む。	ウ 教員のヒアリングを行いながら問題点等を把握し、関係者と調整しながら検討を行った。	A
			エ 生活文化研究所について、その活動内容及び名称を検証し、その位置付けを明確にしたうえで、地域連携・研究推進センターとの役割分担も含めて機能の拡充を図る。	エ 生活文化研究所について、その活動内容を不断に検証して必要機能の見直しを行うとともに、栄養大の地域連携・研究推進センターとの役割分担を明確にする。	エ 機能強化に向けた検証の視点を整理し、その現状把握を行うとともに、他の公立大・短大における事例の情報収集を行った。	B

第2期 中期計画		平成27年度 年度計画	平成27年度 業務実績	自己評価
	オ 教育研究の質の向上のために、特に若手教員に対する長期学外研修制度を引き続き実施するとともに、不断に検証を行い、必要に応じて改善を行う。	オ 長期研修制度の利用に際して、その妨げとなり得る問題点について整理し、改善策を講ずる。	オ 過去に制度を利用した研修者の意見をもとに、自己評価改善委員会のメンバーからの指摘を取りまとめ、制度上の問題点について整理し、改善の方向性を検討しまとめた。	A
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置				
(1) 地域で活躍する人材の輩出				
	県内企業や商工会議所等との意見交換会や本学卒業生の受入先を中心とした企業への状況調査を行うなど、地域からの本学に対する人材ニーズを把握し教育課程やキャリア支援に反映させるとともに、行政・関係機関や企業と連携し、県内をはじめとして卒業生の活躍の場の拡充に努める。	地域からの本学に対する人材ニーズを把握するため、様々な機会を捉え情報収集を行うとともに、必要に応じてアンケート調査などを実施する。 また、これらの情報を教員・学生に提供し、就職活動に活かすことができるように努める。	本学卒業生の地元定着に向けた企業アンケートを300社に対して実施し、地域からの本学に対する人材ニーズを的確に把握した。 また、そのアンケート調査に基づいて個別企業訪問を精力的に行った。	A
(2) 教育研究成果の地域への還元				
	生活文化研究所を中心に、本学の多様な教育研究活動及びその成果を活用し、県内の行政や教育機関をはじめとする関係団体、企業及び有識者と連携して地域貢献を行う。	県内関係機関との連携を強化するため、これまでは学内関係者のみで行っていた共同研究成果報告会を学外向けの報告会に発展させるべく運営委員会で検討する。	これまでは学内関係者のみで行っていた共同研究成果報告会を、学外にも公開することを決定し、学外公開の報告会を、7月9日に実施した。	A
(3) 他大学との連携				
	「大学コンソーシアムやまがた」の活動に積極的に参画するとともに、県内他大学と教職員や学生の交流等を通じて実効性のある連携を図る。	大学コンソーシアムやまがたが実施する事業について、開催の趣旨を理解するとともに、各教員が積極的に参画する。	大学コンソーシアムやまがたが実施する事業については、適宜学内に周知し、教員に参加を促した。	A
(4) 高等学校等との連携				
	高校と連携して相互のカリキュラムの調整や高校での生活状況の情報交換など、より進んだ高大連携のあり方を検討する。 また、高校生への本学教員による出前講義等を通じ、地域教育への貢献を行う。	高大連携の一環として実施されている、高校生が本学で学ぶことのできる「高大連携科目」を継続し、地域の高校とのより密接できめ細かい連携の実を高めるとともに、短大教員による高校への出前講義や情報交換等を積極的に行う。	これまで実施してきた米沢工業高校、高畠高校との「高大連携」事業を継続するとともに、新たに米沢東高校からの依頼を受けた出前講義を行った。 また、米沢東高校においては、平成27年度に、生徒の自発的な学びを重視する「課題探究学習」に関する米短大による指導・助言など、互いの教育活動の活性化を図ることを目的とした、教育交流に関する協定を締結した。	S
(5) 県民への学びの機会の提供				
	開かれた高等教育機関として、地域のニーズに即した公開講座等を年10回程度実施するなど、生涯学習の機会を提供する。	地域のニーズに即した公開講座等を年10回程度実施する。	国文・歴史・英文・スポーツなどの多彩なテーマで公開講座を4講座、合計10回を実施した。	A
4 国際交流に関する目標を達成するための措置				
	ア 「海外語学実習」をより充実させ、姉妹大学等との交流を一層推進する。	ア 「海外語学実習」の充実に向けて、実施を全学生に周知し、随時実施状況を確認する。 また、安全かつ実り豊かな実習となるように十分な事前指導を行うとともに、実習中の学生支援の充実を図る。	ア 平成27年度の海外語学実習については、9月7日から26日までの日程で19名の学生が参加し、安全に配慮しながら、十分な事前指導のもと実習を行った。	A

第2期 中期計画		平成27年度 年度計画	平成27年度 業務実績	自己評価
	イ 地域の国際交流活動への積極的な参加などを通じ、国際感覚のある学生の育成に努める。	イ 地域の国際交流協会等と情報交換などを通じて連携を図りながら、地域の外国人との交流の機会を設けるなど環境整備に努め、学生に対し国際交流活動への積極的な参加を促す。	イ 国際交流に関する情報については適宜学内に周知するとともに、国際交流活動の機会を設け、学生に対して参加を促した。	A
	ウ 本学教員の国際学会への出席の支援などを通じ、海外の情報収集に努め、その成果を教育研究に活用する。	ウ 海外での学会等に参加する教員による、その内容に係る講演会開催等について検討する。	ウ 米国、中国で開催された国際学会等において研究発表を行った教員による成果報告を行った。	A

【大項目別評価】第2の2 山形県立米沢女子短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

	評 価	S	A	B	C	計
小項目別評価の結果	個 数	1	46	2	0	49
	割 合	2.0%	93.9%	4.1%	0.0%	100.0%

大項目評価（進捗状況）

教職員の綿密な連携体制のもと、教育研究上の理念を踏まえ、教育目標を着実に遂行した。結果的に一部未達成の計画はあるものの、概ね達成されたものとする。

特に、各学科や委員会を中心に、教育研究や学生の確保、学生支援、地域貢献等に関する課題を明確化し、それらの解消に主体的かつ積極的に取り組んだところである。

大項目	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標
中期目標	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 理事長のリーダーシップのもと、2つの大学を一体的に運営するために、法人の機動的、効率的な運営体制を構築するとともに、学外の有識者及び専門家を積極的に任用し幅広い意見を求め、開かれた大学運営を図る。 2 教育研究組織の改善に関する目標を達成するための措置 教育研究の進歩や社会の変化等に的確に対応した優れた教育研究を実施するため、教育研究組織の継続的な点検、見直しを進める。 3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 (1) 人材の確保 大学の教育研究の活性化を図るため、大学の特性を考慮した任期制の導入等、公立大学法人の特徴を生かした人事制度を構築し、教育研究の質の向上に資する優れた教員を継続的に確保する。 (2) 業績評価制度の構築 教員組織の活性化、教育研究の質の向上を図るため、教育活動、研究活動、地域貢献等多様な分野の評価を適正に行い、その評価結果を処遇に反映させる仕組みを構築する。 4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置 法人の事務の効率的、合理的な執行のため、事務処理の簡素化、外部委託の活用を含めた事務組織及び業務の継続的な見直しを進める。

第2期 中期計画	平成27年度 年度計画	平成27年度 業務実績	自己評価
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置			
ア 機動的、効率的な法人・大学運営のため、ガバナンス改革を着実に推進し、理事長・学長がリーダーシップを発揮できるよう各理事・管理職がその担当分野において理事長・学長を補佐する執行体制を強化する。	ア 学校教育法改正に対応し改正した諸規程の施行及びそのフォローアップを適切に行うとともに、法人役員会議や大学役員会議を設置し、適切に運営する。	ア ガバナンス改革に伴う諸規程の改正等については、6月までに完了し、また、法人役員会議や大学役員会議は本年4月に新たに設置し、重要事項等を協議した。	A
イ 1法人2大学運営方式のメリットを発揮するため、委員会等学内組織について不断に検証し、その機能向上への取組みを進める。	イ 米沢栄養大開学1年間の実績を踏まえ、各委員会の運営や両大学委員会の連携課題の把握と解消に向けた検討を行う。	イ 法人役員会議や教授会、総務会等の報告、協議の中で課題の把握に努め、問題点については、適宜検討を行いその解消に努めた。	A
ウ 透明性を確保し開かれた大学運営を推進するため、学外有識者や専門家の理事や審議会委員への積極的な登用を図る。	ウ 審議会委員の改選時期を踏まえ、幅広い見地から、適材の委員を選任する。	ウ 幅広い見地から、適材の委員を選任した。	A
2 教育研究組織の改善に関する目標を達成するための措置			
ア 教育研究体制の改善・充実を図るため、外部有識者からの助言を求めるとともに、外部資金獲得や運営費交付金の活用などを通じて優れた教育研究を実施するための組織的取組みを強化する。	ア 本学の資金支援制度を活用して、外部資金獲得につなげていくことができるよう、全学的に研究への取組みを促す。	ア 学長裁量費を活用した外部資金獲得に向けた研究を奨励し、既に実施している。 この実施に関連して文部科学省人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(連携型)」の選定を山形大学代表機関として全国大学のうち5件に採択された。	A
イ 長期的な視点から、地域のニーズに対応した米沢女子短期大学の教育研究のあり方について、外部有識者等の意見を聴取しながら、県と連携した検討を行う。	イ 米沢女子短期大学の現状把握に加え、これまで整理したものを踏まえ、その将来構想について、県と協議の上その検討組織を立ち上げ、検討を始める。	イ 中期計画推進委員会米短大部会を中心に検討を行った。	A
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置			
(1) 人材の確保			
ア 教育研究の質の向上及び大学業務運営の改善に向け、その透明性・公平性が担保された全学的、長期的視点に立った水準の高い専門性を有する多彩な人材の採用及び昇任のあり方を検討し、その仕組みづくりを行う。	アー i 学内に検討組織を設け、教員の採用及び昇任のあり方について検証し、その仕組みについて平成27年度中の整備を目指し準備を進める。 アー ii 男女共同参画を推進し、特に自然科学分野中心の栄養大においては、女性研究者の研究力を十分に発揮できる研究環境の整備等、その育成、地位向上のための支援の充実を図る。	アー i ガバナンス改革に伴い、米短大の教員採用等に係る規程について見直しを行った。 アー ii 栄養大において、山形大学等とともに文部科学省の補助事業であるダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(連携型)に申請し、採択を受け、同事業において、女性研究者の研究環境の整備等に向けた各種事業に取り組んだ。	A
イ 教員の教育・研究力等の強化を目指し、法人内研修に加え、他機関実施研修を積極的に活用しながら、研修制度の保証及び充実を図る。	イ 栄養大・米短大相互協力して情報を交換し、他機関主催の研修情報について全学的に情報発信する。	イ コンソーシアムやまがた及びFDネットワークつばさ等から発信された情報をもとに学内に伝え、広報に努めた。	A
ウ 事務職員について、設立団体派遣職員から法人採用職員への計画的な切替えを図り、法人の特性にあった専門性、継続性に配慮した人材の確保・育成に努める。	ウ 平成27年4月1日付けで採用したプロパー職員への適切な研修を行いその育成に努めるとともに、今後のプロパー職員の採用を総合的に検討しながら、引き続き採用を進める。	ウ 平成27年4月に採用したプロパー職員については、外部機関の研修会にも参加させるなど、その育成を図り、また、平成28年度以降のプロパー職員についても平成28年4月に2名を採用することとした。	A
(2) 業績評価制度の構築			

第2期 中期計画		平成27年度 年度計画	平成27年度 業務実績	自己評価
	ア 栄養大においては、開学時から試行している教員の業績評価について、教育活動、研究活動等一定分野ごと適正に評価する仕組みを検討、試行のうえ、適切な業績評価制度を早期に構築し、併せてその評価結果を教員の処遇に反映させる仕組みを構築する。 米沢女子短期大学においても、処遇への反映を含めた適切な業績評価制度を早期に構築する。	ア 栄養大については、試行した業績評価結果を検討のうえ、本格的に実施するとともに、その結果を教員の処遇に反映させる仕組みについて検討する。米沢女子短期大学については、前中期計画期間中に検討した内容をもとに、教員の業績評価に対する理解を深める取組みを行ったうえで、一部教員において試行する。	ア 栄養大においては、平成27年度から実施している個人業績評価に合わせて処遇への反映について検討を行った。 また、米短大においては、業績評価の取組みのFD研修を行ったうえ、教員の業績評価を試行した。	A
	イ 一部事務局職員において平成26年度から試行している人事評価については、本格的に実施するとともに、適正に評価する仕組みを不断に検証し、適切な評価制度を構築する。	イ 一部事務局職員に試行している人事評価について、現状を踏まえ本格実施する。	イ 補佐級以上の事務職員について、人事評価を行った。	A
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置				
	ア 学生募集、教務就職支援などの大学特有の事務を処理する組織について不断に検証し、業務内容の多様化、業務量の変動に対応できる事務組織を構築する。	ア 業務内容や業務の多様化を踏まえて現状を分析し、事務部門の機能強化、効率化及び合理化の観点から、事務組織の見直しを検討する。	ア 平成27年度の実績及び平成28年4月のプロパー職員の採用計画を踏まえ、組織体制を検証し、平成28年度の体制整備を行った。	A
	イ 事務内容を定期的に点検し、事務処理の電子化の推進、事務の簡素化・合理化に努める。	イ 新学務システムや財務会計システム、人事管理・給与支給システムといった事務系業務システムの安定稼働を図るとともに、職員一人ひとりの業務遂行の中で日頃の業務内容を点検し、改善につなげていく。	イ 各種システムの安定的稼働のため、必要な機器の更新を行うとともに、事務局調整会議等で必要な業務の見直し等を指示し、改善に努めた。	A

【大項目別評価】第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

	評 価	S	A	B	C	計
小項目別評価の結果	個 数	0	12	0	0	12
	割 合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

大項目評価（進捗状況）

小項目別評価が全てA以上となっており、全ての項目において年度計画どおりに実行されていると認められる。

特に、運営体制や組織について、実情に即した検討・検証を行うとともに、開学2年目を迎えた栄養大について、必要な規程の制定や改正、教育研究に関わる学内意思決定機関の組織体制の整備を適宜行ったことにより、学生のニーズへの確に対応するなど、十分機能したと考える。

また、各種SD・FD研修を実施し、大学教職員としての多様な資質能力の向上に努めたところである。

大項目	第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
中期目標	1 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置 (1) 外部研究資金の獲得 大学の研究水準の向上を図るため、外部研究資金の積極的な獲得に努める。 (2) その他自己収入の確保 教育の質の向上と大学の円滑な運営を図るため、授業料、入学料、入学考査料等の自己収入の確保とその増加に努める。 2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置 大学の教育研究の質の向上を図りつつ、法人の業務全般について継続的な見直しを行い、より効率的な運営により経費の節減に努める。 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 法人の健全な運営を確保するため、経営的視点に立ち資産の効果的、効率的な管理及び活用を図る。

第2期 中期計画	平成27年度 年度計画	平成27年度 業務実績	自己評価
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置			
(1) 外部研究資金の獲得			
国や民間研究団体等の競争的資金や共同研究、受託研究などによる外部研究資金を確実に獲得できるよう助成制度の仕組みや申請方法についての研修会を開催し、全学的に積極的な資金獲得に努める。	学内外の外部資金既得研究者の協力を得て、これから外部資金獲得を目指す学内研究者との連絡を密にし、資金の獲得につなげる。	平成27年度に立ち上げた「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(連携型)」を主にして、外部資金獲得に関する情報収集に向け、学外から講師を招聘し、研修会を開催した。 また、研究活動におけるコンプライアンス研修会を開催し、情報提供を行った。	A
(2) その他自己収入の確保			
ア 大学の財政基盤安定のため、授業料、入学料、入学考査料の安定的かつ確実な納付の確保を図る。	ア 授業料、入学料等の確実な納付を図るため、支払遅延者の状況を把握し、適宜、適切な督促・指導等を行い、滞納防止に努める。	ア 適宜支払遅延者の状況を把握し、担当教員と連携しながら適切な指導・督促等を行った(納付未納のものは除籍者で1名、在学生(1年生)で1名)。	A
イ 施設整備、研究、地域貢献、学生支援等に充てることを目的にした、個人や法人からの寄付等を基にする大学基金を創設するなど多様な収入の確保について、経営審議会を中心に検討し、必要に応じて改善を加える。	イ 大学基金の仕組みについて、先例となる他大学の状況等を調査、分析しながら、本学にあった仕組みを検討する。	イ 大学基金の仕組みについては、他大学の状況について調査分析を行い、審議会に適宜報告を行い、本学にあった仕組みについては、引き続き検討を行った。	A
2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置			
ア 省エネルギー対策、リサイクル利用等について学内の意思疎通、職員の意識高揚及び省エネ製品等の積極的活用を図り、経費の節減に努める。	ア 経費の一層の節減に向け、全学的に職員の意識を高め、冷暖房機器の温度調整、照明の間引き点灯による節電やミスコピー用紙等の再利用、溶解処分によるリサイクル等を実施する。	ア 夏季の節電計画を策定し、学内に周知徹底し節電に努めた結果、目標を達成した。 また、ミスコピー用紙の溶解処分によるリサイクルを実施した。	A
イ 管理的経費について、物品備品の購入方法や契約方法の見直しを進めるなど、効率的な執行に取り組むことにより、毎年1.0%以上の節減を目指す。	イ 管理的経費については、引続き経費の節減や効率的な執行を行い、前年度予算比1.0%以上の節減を図る。	イ 管理的経費については、引き続き経費の節減や効率的な執行に努めた。	A
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置			
ア 資産の活用については、大学施設の有効活用とそこからの収益を確保するため、施設の有料による地域開放について広く周知するとともに、不断に検証し必要に応じ改善を加える。	ア 施設の有料での地域開放について、その使用料を含め本学のホームページなどで周知する。	ア 施設の有料での地域開放について、その使用料を含め本学のホームページでの周知を行った。	A
イ 資金の運用については、資金管理規程に基づき安全かつ効果的に行うほか、授業料等学生納付金、運営交付金や研究資金等についても適正に管理していく。	イ 会計関連規程に基づいた適正な資金管理を行うとともに、短期の定期性預金などにより、安全かつ効果的に余裕資金を運用し、収入の増加を図る。	イ 年間の資金計画を策定し、余裕資金について、短期の定期性預金での運用を図った。	A

【大項目別評価】第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

小項目別評価の結果	評 価	S	A	B	C	計
	個 数	0	7	0	0	7
	割 合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

大項目評価（進捗状況）

小項目別評価が全てA以上となっており、全ての項目において年度計画どおりに実行されていると認められる。

特に、自己収入の増加については、外部資金の確保に向けての外部講師等による講演を行い、余裕資金の短期定期性預金による運用などの取組みを行った。

また、経費の効率化については、夏季及び冬季の節電やミスコピーのリサイクル処理を実施し、経費の削減に努めた。

大項目	第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標
中期目標	1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 大学の教育研究の質の向上を図るため、法人、大学の諸活動について多面的な自己点検、評価を行いその結果を公表するとともに、教育研究活動や法人の業務運営の改善に活用する仕組みを確立する。 2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置 公的資金を基盤として運営される公立大学法人として運営の透明性を高め、社会に対する説明責任を果たすため、教育研究及び組織運営の状況に関する情報を積極的に公開する。

第2期 中期計画	平成27年度 年度計画	平成27年度 業務実績	自己評価
第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置			
大学の教育研究水準の維持、向上を図るため、総合的な自己点検・評価と改善・改革の作業に継続して取り組み、その内容を公表するとともに、外部機関による評価制度を活用し質保証の充実を図る。	i 年度計画において、年度を通じて計画している各業務を通じて結果をレビューし、改善点を探りながら全学的に取り組む。 ii 中期計画及び年度計画において示した指針を確認しつつ、定期的、全学的に改善状況を確認する。 iii 栄養大については、指摘された努力課題について、委員会を中心にして問題点を共有し、速やかに改善策を講じ、短大においては、平成25年度に受けた認証評価における努力課題以外の指摘事項を再整理し、本学として問題点を探査し、改善に向けて取り組む。	i・ii SDFD委員会・役員会議を中心に年度計画の中間進捗状況の把握等を通し、問題点を抽出しながら全学的に計画を推進し、その結果、計画もほとんどの項目において実施した。 iii 栄養大においては、指摘された課題解消に取り組む、米短大においては、努力課題以外の指摘事項等の改善も検討し、一部実施した。	A
2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置			
ア 大学運営の透明性を高めるため、財務状況や大学の目標・計画・外部評価の結果を広範に公開する。	ア 財務諸表や事業報告書、大学の中期計画、年度計画などについて、作成後速やかに公表する。	ア 中期計画、年度計画は5月に、財務諸表と事業報告書については7月に公表した。	A
イ 大学の特色や魅力を広く内外に発信するため、大学ホームページや大学案内など多様な情報発信媒体の充実及び有効活用を図るとともに、多様な媒体・機会を通じて広報の強化を図る。	イー i 大学案内を作成するとともに、ホームページの紹介動画の内容や効果について検討する。 また、その他の媒体について、その実施の可能性を検討する。 イー ii 大学ポートレートについては、他大学の動向等を踏まえながら運営について検討を行うとともに、必要な情報発信に努める。	イ 平成28年度大学案内の作成作業を進めた。 また、紹介動画の内容や効果を検討するため、新入生アンケートに質問項目を設定し、その他の媒体については、紹介動画の点検を踏まえることとした。 なお、大学ポートレートについては、継続して参加することとした。	A
ウ 情報公開制度及び個人情報保護制度の理解に努め、開示請求に適切に対応するとともに、個人情報を含んだ情報の適切な管理運用を行う。	ウ 個人情報の取扱いについて常時点検を行うとともに、個人情報の開示請求に対しては適切に対応する。	ウ 個人情報の取扱いや開示請求に対しては適切に対応した。 また、マイナンバー制度についても、制度内容の理解を深め、必要な対応を行った。	A

【大項目別評価】第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

	評 価	S	A	B	C	計
小項目別評価の結果	個 数	0	4	0	0	4
	割 合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

大項目評価（進捗状況）

小項目別評価が全てA以上となっており、全ての項目において年度計画どおりに実行されていると認められる。
 特に、米短大については、認証評価において指摘のあった努力課題を、自己評価・SDFD委員会で集約・確認したうえで、改善・検討に向けた取組みを学内へ促し、その役割を十分果たしたものとする。
 また、大学運営の透明性を確保するため、法人情報の積極的な公開に努めた。

大項目	第6 その他業務運営に関する目標
中期目標	1 安全管理に関する目標を達成するための措置 大学の学内における事故、犯罪及び災害による被害の発生を未然に防止し、安全、安心な教育研究環境を維持するため、安全衛生管理体制と防犯、防災対策の強化を図る。 2 人権に関する目標を達成するための措置 教職員や学生の人権意識の向上や各種ハラスメントの防止のため、研修会を開催するなど意識の啓発に努め、また、ハラスメント行為等に関する相談及び通報の適正な処理の仕組みを確立するとともに、万一、各種ハラスメント事案が発生した場合は、関係当事者のプライバシーに配慮しながら、迅速かつ適切な対応を図る。 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置 教職員に対し、機会を捉えて研修会や啓発活動を通じて、法令事項の遵守に係る取組みを進め、また、法人における適法かつ公正な業務運営を確保するため、職員等からの組織的又は個人的な法令違反行為等に関する相談及び通報に対する適正な処理の仕組みを定めるとともに、教員が研究活動を行うに際し遵守すべき事項及び不正行為への対応等について、規程を整備する。

第2期 中期計画	平成27年度 年度計画	平成27年度 業務実績	自己評価
第6 その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 安全管理に関する目標を達成するための措置			
ア 労働安全衛生法等関係法令及び学内規程に基づき、職員の健康管理を含めた安全衛生管理体制の充実を図る。	アー i 学内衛生委員会において議論しながら、職員の健康管理の徹底や職場巡視の実施により職場環境の改善を図り、安全・安心な教育研究環境を維持する。 アー ii 労働安全衛生法の改正に伴い、メンタルヘルス対策の強化に取り組む。	ア 学内施設・設備の状況を適時点検し、衛生委員会の職場巡視を行うとともに、職員の健康管理についてもメンタルヘルスに関する講習会を行う等全学的な意識の醸成に努めた。 また、労働安全衛生法の改正に伴うストレスチェック制度導入に向けた規程、実施体制の整備を行った。	A
イ 学内施設・設備及び大学周辺の防犯・安全対策の状況を適時点検し、関係機関との連携強化を図り、事故犯罪による被害の未然防止に努めるとともに、事故・災害等の発生に備えた危機管理マニュアルを随時点検・整備し、有事を想定した実践的な訓練を行う。	イ 危機管理規程に基づき、事故・災害等の発生に備えた危機管理マニュアルの点検を行うとともに、有事を想定した実践的な訓練を実施する。	イ 事故・災害等の発生に備えた危機管理マニュアルを再点検・整備し、火災の発生を想定した実践的な訓練を7月に行った。6月に発生した栄養大授業中の事故については、その原因を迅速に把握するとともに、再発防止に向けた短期的及び長期的対策をまとめ、順次実施している。	A
ウ 高度情報化社会における大学の情報資産のセキュリティの確保について、ICT技術の進展などを踏まえた見直しを行い適切な対応を行う。	ウ 大学の情報システムや情報機器を含むネットワーク環境について随時点検するとともに、情報セキュリティポリシーに基づく講習会を行う。	ウ ネットワーク環境については、常時点検するとともに、不具合等に対しては速やかに対応した。	A
2 人権に関する目標を達成するための措置			
ア 教職員や学生の人権意識の向上や各種ハラスメントの防止のため、研修会を開催するなど意識の啓発に努める。	ア ハラスメント相談室と連携をとり、各種ハラスメントについて全学的に理解を深めていくことができるよう、研修会等を通じて全学的に取り組む。	ア 新任者に対しては、新任者研修のプログラムの中にハラスメント防止についての講習を採り入れた。 なお、全学的には、10月にメンタルヘルス・ハラスメント対策講習会を実施した。	A
イ ハラスメント行為等に関する相談及び通報の適正な処理の仕組みを確立するとともに、万一、各種ハラスメント事案が発生した場合は、関係当事者のプライバシーに配慮しながら、迅速かつ適切な対応を図る。	イ ハラスメント相談室並びにハラスメント対策委員会と連携をとりつつ、万一ハラスメント事案が生じた場合は、ハラスメント対策委員会を中心に検討のうえ対応する。	イ 個人情報の取扱いに留意しながら、相談室長又は対策委員長との情報共有を図り、事案発生時に実行的な対策を施すための体制整備を行った。	A
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置			
ア 教職員に対し、機会を捉えて研修会や啓発活動を通じて、法令事項の遵守に係る取組みを進める。	ア 教職員の法令遵守に対する意識を高めるため、コンプライアンスを推進するための研修を実施する。	ア それぞれの大学において、FD研修として研究活動に対するコンプライアンス研修会を実施した(栄養大7月23日、米短大7月16日)。	A
イ 法人における適法かつ公正な業務運営を確保するため、職員等からの組織的又は個人的な法令違反行為等に関する相談及び通報に対する適正な処理の仕組みを定めるとともに、教員が研究活動を行うに際し遵守すべき事項及び不正行為への対応等について、規程を整備する。	イ 自らの業務の理解と執行管理の徹底を図りながら、公益通報や研究活動の不正防止に関する規程や相談窓口の整備、運用を適切に行うとともに、それらに係る研修を実施する。	イ 山形県公立大学法人公益通報者保護規程や、山形県公立大学法人における研究活動の不正行為の防止等に関する規程をこの4月に制定し、相談窓口の整備、運用とともに法令順守体制の整備に努めた。 また、それらに関する研修の一環として、FD研修として研究活動に対するコンプライアンス研究会を実施した(栄養大7月23日、米短大7月16日)。	A
ウ 監事による監査のほか、内部監査を定期的に実施し、それらの結果を運営改善に反映させる。	ウ 効果的、効率的な内部監査が実施できるよう、内部監査実施体制を構築し、内部監査を実施する。	ウ 内部監査の実施について、その体制を含めた検討を行った。	A

【大項目別評価】第6 その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置

小項目別評価の結果	評 価	S	A	B	C	計
	個 数	0	8	0	0	8
	割 合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

大項目評価（進捗状況）

小項目別評価が全てA以上となっており、全ての項目において年度計画どおりに実行されていると認められる。
 特に、労働安全衛生法の改正に伴うストレスチェック制度の導入を行うとともに、危機管理マニュアルを点検し、両大学において実行性のある体制を整備した。
 また、安全衛生管理体制の充実にも留意し、衛生委員会による職場巡視を行い、職場環境の改善に努めた。

IV その他の状況

第2期 中期計画	平成27年度 年度計画	平成27年度 業務実績																																																																																																																														
第7 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画																																																																																																																																
1 予算(平成27年度～平成32年度)	1 予算(平成27年度)	1 決算(平成27年度)																																																																																																																														
(単位：百万円) <table><tr><th>区分</th><th>金額</th></tr><tr><td>収入</td><td></td></tr><tr><td>運営費交付金</td><td>3,288</td></tr><tr><td>補助金等収入</td><td>360</td></tr><tr><td>自己収入</td><td>2,149</td></tr><tr><td>授業料等収入</td><td>2,017</td></tr><tr><td>その他の収入</td><td>132</td></tr><tr><td>受託研究等収入</td><td>15</td></tr><tr><td>目的積立金取崩</td><td>11</td></tr><tr><td>計</td><td>5,823</td></tr><tr><td>支出</td><td></td></tr><tr><td>業務費</td><td>4,916</td></tr><tr><td>教育研究経費</td><td>592</td></tr><tr><td>人件費</td><td>4,324</td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>892</td></tr><tr><td>受託研究等経費</td><td>15</td></tr><tr><td>施設整備費</td><td>0</td></tr><tr><td>計</td><td>5,823</td></tr></table> 運営費交付金は一定の仮定の下に試算したものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。 【人件費の見積り】 中期目標期間中総額4,324百万円を支出する。 人件費の見積りについては、平成26年度の現員を基準として毎事業年度(平成27年度から平成32年度まで)の役員及び職員の人件費を算定している。 退職手当については、山形県公立大学法人職員退職手当規程により算定する。 【運営費交付金の算定方法】 平成27年度から平成32年度までの毎事業年度の運営費交付金は、次の算式により算定した。 運営費交付金＝(①＋②＋③＋④)－(⑤＋⑥＋⑦) ①人件費 上記人件費の見積りのとおり ②教育研究経費 平成27年度の所要額を積算し、毎事業年度1.0％程度の経費節減を見込んで算定 ③一般管理費 平成27年度の所要額を積算し、毎事業年度1.0％程度の経費節減を見込んで算定 ④特別経費 中期計画を基準に各事業年度の事業実態に応じて個別に所要額を算定 ⑤自己収入 授業料及び入学料については定員で算定し、その他の収入については過去の実績を参考にして算定 ⑥補助金等収入 米沢市から受け入れる負担金額を算定 ⑦目的積立金取崩 前中期目標期間繰越積立金見込み額を算定	区分	金額	収入		運営費交付金	3,288	補助金等収入	360	自己収入	2,149	授業料等収入	2,017	その他の収入	132	受託研究等収入	15	目的積立金取崩	11	計	5,823	支出		業務費	4,916	教育研究経費	592	人件費	4,324	一般管理費	892	受託研究等経費	15	施設整備費	0	計	5,823	(単位：千円) <table><tr><th>区分</th><th>金額</th></tr><tr><td>収入</td><td></td></tr><tr><td>運営費交付金</td><td>528,077</td></tr><tr><td>補助金等収入</td><td>64,891</td></tr><tr><td>自己収入</td><td>375,916</td></tr><tr><td>授業料等収入</td><td>355,845</td></tr><tr><td>その他の収入</td><td>20,071</td></tr><tr><td>受託研究等収入</td><td>7,988</td></tr><tr><td>目的積立金取崩</td><td>10,853</td></tr><tr><td>計</td><td>987,725</td></tr><tr><td>支出</td><td></td></tr><tr><td>業務費</td><td>886,166</td></tr><tr><td>教育研究経費</td><td>184,870</td></tr><tr><td>人件費</td><td>701,296</td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>93,571</td></tr><tr><td>受託研究等経費</td><td>7,988</td></tr><tr><td>施設整備費</td><td>0</td></tr><tr><td>計</td><td>987,725</td></tr></table>	区分	金額	収入		運営費交付金	528,077	補助金等収入	64,891	自己収入	375,916	授業料等収入	355,845	その他の収入	20,071	受託研究等収入	7,988	目的積立金取崩	10,853	計	987,725	支出		業務費	886,166	教育研究経費	184,870	人件費	701,296	一般管理費	93,571	受託研究等経費	7,988	施設整備費	0	計	987,725	(単位：千円) <table><tr><th>区分</th><th>決算額</th><th>増減</th></tr><tr><td>収入</td><td></td><td></td></tr><tr><td>運営費交付金</td><td>528,077</td><td>0</td></tr><tr><td>補助金等収入</td><td>64,891</td><td>0</td></tr><tr><td>自己収入</td><td>375,219</td><td>△697</td></tr><tr><td>授業料等収入</td><td>355,918</td><td>73</td></tr><tr><td>その他の収入</td><td>19,301</td><td>△770</td></tr><tr><td>受託研究等収入</td><td>7,993</td><td>5</td></tr><tr><td>目的積立金取崩</td><td>7,346</td><td>△3,507</td></tr><tr><td>計</td><td>983,526</td><td>△4,199</td></tr><tr><td>支出</td><td></td><td></td></tr><tr><td>業務費</td><td>867,006</td><td>△19,160</td></tr><tr><td>教育研究経費</td><td>171,223</td><td>△13,647</td></tr><tr><td>人件費</td><td>695,783</td><td>△5,513</td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>91,641</td><td>△1,930</td></tr><tr><td>受託研究等経費</td><td>7,397</td><td>△591</td></tr><tr><td>施設整備費</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>計</td><td>966,044</td><td>△21,681</td></tr></table>	区分	決算額	増減	収入			運営費交付金	528,077	0	補助金等収入	64,891	0	自己収入	375,219	△697	授業料等収入	355,918	73	その他の収入	19,301	△770	受託研究等収入	7,993	5	目的積立金取崩	7,346	△3,507	計	983,526	△4,199	支出			業務費	867,006	△19,160	教育研究経費	171,223	△13,647	人件費	695,783	△5,513	一般管理費	91,641	△1,930	受託研究等経費	7,397	△591	施設整備費	0	0	計	966,044	△21,681
区分	金額																																																																																																																															
収入																																																																																																																																
運営費交付金	3,288																																																																																																																															
補助金等収入	360																																																																																																																															
自己収入	2,149																																																																																																																															
授業料等収入	2,017																																																																																																																															
その他の収入	132																																																																																																																															
受託研究等収入	15																																																																																																																															
目的積立金取崩	11																																																																																																																															
計	5,823																																																																																																																															
支出																																																																																																																																
業務費	4,916																																																																																																																															
教育研究経費	592																																																																																																																															
人件費	4,324																																																																																																																															
一般管理費	892																																																																																																																															
受託研究等経費	15																																																																																																																															
施設整備費	0																																																																																																																															
計	5,823																																																																																																																															
区分	金額																																																																																																																															
収入																																																																																																																																
運営費交付金	528,077																																																																																																																															
補助金等収入	64,891																																																																																																																															
自己収入	375,916																																																																																																																															
授業料等収入	355,845																																																																																																																															
その他の収入	20,071																																																																																																																															
受託研究等収入	7,988																																																																																																																															
目的積立金取崩	10,853																																																																																																																															
計	987,725																																																																																																																															
支出																																																																																																																																
業務費	886,166																																																																																																																															
教育研究経費	184,870																																																																																																																															
人件費	701,296																																																																																																																															
一般管理費	93,571																																																																																																																															
受託研究等経費	7,988																																																																																																																															
施設整備費	0																																																																																																																															
計	987,725																																																																																																																															
区分	決算額	増減																																																																																																																														
収入																																																																																																																																
運営費交付金	528,077	0																																																																																																																														
補助金等収入	64,891	0																																																																																																																														
自己収入	375,219	△697																																																																																																																														
授業料等収入	355,918	73																																																																																																																														
その他の収入	19,301	△770																																																																																																																														
受託研究等収入	7,993	5																																																																																																																														
目的積立金取崩	7,346	△3,507																																																																																																																														
計	983,526	△4,199																																																																																																																														
支出																																																																																																																																
業務費	867,006	△19,160																																																																																																																														
教育研究経費	171,223	△13,647																																																																																																																														
人件費	695,783	△5,513																																																																																																																														
一般管理費	91,641	△1,930																																																																																																																														
受託研究等経費	7,397	△591																																																																																																																														
施設整備費	0	0																																																																																																																														
計	966,044	△21,681																																																																																																																														

第2期 中期計画		平成27年度 年度計画		平成27年度 業務実績			
2 収支(平成27年度～平成32年度)	(単位：百万円)		(単位：千円)		(単位：千円)		
	区分	金額	区分	金額	区分	決算額	増減
	費用の部	5,832	費用の部	1,033,773	費用の部	1,025,404	△8,369
	業務費	4,722	業務費	884,568	業務費	859,365	△25,203
	教育研究経費	383	教育研究経費	175,284	教育研究経費	154,953	△20,331
	受託研究費等	15	受託研究費等	7,988	受託研究費等	8,629	641
	人件費	4,324	人件費	701,296	人件費	695,783	△5,513
	一般管理費	866	一般管理費	93,571	一般管理費	85,452	△8,119
	その他費用	0	その他費用	0	その他費用	1	1
	施設整備費	0	施設整備費	0	施設整備費	0	0
減価償却費	244	減価償却費	55,634	減価償却費	80,586	24,952	
3 資金計画(平成27年度～平成32年度)	(単位：百万円)		(単位：千円)		(単位：千円)		
	区分	金額	区分	金額	区分	決算額	増減
	収益の部	5,832	収益の部	1,033,773	収益の部	1,035,753	1,980
	運営費交付金収益	3,053	運営費交付金収益	528,077	運営費交付金収益	518,063	△10,014
	補助金等収益	360	補助金等収益	64,891	補助金等収益	64,626	△265
	授業料収益	1,544	授業料収益	277,754	授業料収益	274,757	△2,997
	入学金収益	403	入学金収益	83,018	入学金収益	83,574	556
	入学検査料収益	70	入学検査料収益	13,304	入学検査料収益	13,304	0
	受託研究等収益	15	受託研究等収益	7,988	受託研究等収益	8,633	645
	その他の収益	132	その他の収益	20,071	その他の収益	22,799	2,728
資産見返負債戻入	244	資産見返負債戻入	27,817	資産見返負債戻入	42,651	14,834	
目的積立金取崩	11	目的積立金取崩	10,853	目的積立金取崩	7,346	△3,507	
3 資金計画(平成27年度)	(単位：百万円)		(単位：千円)		(単位：千円)		
	区分	金額	区分	金額	区分	決算額	増減
	資金支出	5,823	資金支出	987,725	資金支出	1,077,931	90,206
	業務活動による支出	5,596	業務活動による支出	948,367	業務活動による支出	913,616	△34,751
	投資活動による支出	0	投資活動による支出	1,565	投資活動による支出	4,337	2,772
	財務活動による支出	227	財務活動による支出	37,793	財務活動による支出	37,944	151
	次期中期計画期間への繰越金	0	次年度への繰越金	0	次年度への繰越金	122,034	122,034
	資金収入	5,823	資金収入	987,725	資金収入	1,077,931	90,206
	業務活動による収入	5,812	業務活動による収入	976,872	業務活動による収入	970,158	△6,714
	運営費交付金による収入	3,288	運営費交付金による収入	528,077	運営費交付金による収入	528,077	0
補助金等による収入	360	補助金等による収入	64,891	補助金等による収入	64,891	0	
授業料等による収入	2,017	授業料等による収入	355,845	授業料等による収入	355,918	73	
受託研究等による収入	15	受託研究等による収入	7,988	受託研究等による収入	6,809	△1,179	
その他の収入	132	その他の収入	20,071	その他の収入	14,463	△5,608	
投資活動による収入	0	投資活動による収入	0	投資活動による収入	79	79	
施設等整備による収入	0	施設等整備による収入	0	施設等整備による収入	0	0	
財務活動による収入	0	長期貸付金の回収による収入	0	長期貸付金の回収による収入	65	65	
前期中期計画期間よりの繰越金	11	利息受取額	0	利息受取額	14	14	
		財務活動による収入	0	財務活動による収入	0	0	
		前期中期計画期間よりの繰越金	10,853	前期中期計画期間よりの繰越金	107,694	96,841	

第2期 中期計画	平成27年度 年度計画	平成27年度 業務実績
第8 短期借入金の限度額		
1 短期借入金の限度額 1億円(事業年度の年間運営費の概ね1月程度) 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費	1 短期借入金の限度額 1億円(事業年度の年間運営費の概ね1月程度) 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費	1 短期借入金の限度額 なし
第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画		
なし	なし	なし
第10 剰余金の使途		
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、地域への優秀な人材の輩出等の地域貢献の取組み及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、地域への優秀な人材の輩出等の地域貢献の取組み及び組織運営の改善に充てる。	当期剰余金10,349千円を教育研究の質の向上及び運営経費の改善に充てるため積み立てる。
第11 山形県公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める業務運営に関する事項		
1 施設及び設備に関する計画 なし (注)中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることがある。 2 人事に関する計画 第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり 3 積立金の使途 前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上、地域への優秀な人材の輩出等の地域貢献の取組み及び組織運営の改善に充てる。 4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	1 施設及び設備に関する計画 なし 2 人事に関する計画 第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり 3 積立金の使途 前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上、地域への優秀な人材の輩出等の地域貢献の取組み及び組織運営の改善に充てる。 4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	1 施設及び設備に関する計画 なし 2 人事に関する計画 第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり 3 積立金の使途 平成26年度の積立金の使途としては、その一部を、教育研究特別推進費7,346千円に充当した。 4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし